平成28年 かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第3号

平成28年12月8日	(木曜日)	午前1	0時00分	盟	議
	\/I\PE. H /	1 11 11 1		1711	D-1-X/

Н	Н	席	議	昌

1番	櫻	井	繁	行	君	9番	小木	公﨑		誠	君
2番	宮	嶋		謙	君	10番	加	固	豊	治	君
3番	設	楽	健	夫	君	11番	佐	藤	文	雄	君
4番	来	栖	丈	治	君	12番	中	根	光	男	君
5番	Ш	村	成	<u> </u>	君	13番	鈴	木	良	道	君
6番	岡	﨑		勉	君	14番	小屋	医野	定	信	君
7番	田	谷	文	子	君	15番	矢	口	龍	人	君
8番	古	橋	智	樹	君	16番	藤	井	裕	_	君

欠席議員 な し

出席説明者

市	長	坪	井		透	君	環境経済部長	田	﨑		清	君
副市	長	横	瀬	典	生	君	土木部長	渡	辺	泰	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君
教 育	長	大	Щ	隆	雄	君	上下水道部長	堀	口	家	明	君
理	事	西	Щ		正	君	会計管理者	Щ	本	高	光	君
理	事	板	垣	英	明	君	教 育 部 長	飯	田	泰	寛	君
市長公室	長	木	村	義	雄	君	消 防 長	井	坂	沢	守	君
総 務 部	長	小木	公塚	隆	雄	君	農業委員会事務局長	高	田		忠	君
市民部	長	根	本	_	良	君	監査委員事務局長	槌	田	浩	幸	君
保健福祉部	3 長	金	Ħ	克	彦	君						

出席議会事務局職員

議会事務局	局	長	櫻	井		清
"	補	佐	神	野		厚
"	係	長	小	池	陽	子
"	係	長	齌	藤	邦	彦
IJ	主	任	書	ш	折	+

議事日程第3号

日程第 1 一般質問

(1) 小松﨑 誠 議員

- (2) 櫻 井 繁 行 議員
- (3) 宮 嶋 謙 議員
- 1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 小松﨑 誠 議員
- (2) 櫻 井 繁 行 議員
- (3) 宮 嶋 謙 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告	通告者	質 問 主 題
順		(質問の区分)
(1)	4.5 +	1. 入札制度の見直しについて
(1)	小松﨑 誠	2. 健康づくり事業の推進について
		1. 地方創生総合戦略における6次産業化の振興に向けた取り組みについ
	(2) 櫻井繁行	て
(2)		2. 新生道路に整備されているフラワーロード事業の維持管理について
(2)	俊开系1]	3.2018年に茨城県で開催される第17回世界湖沼会議へ向けた本市の取り
		組みついて
		4. 周辺自治体における広域行政の連携・推進について
		1.集中豪雨等による道路の冠水対策について
(3)	宮嶋 謙	2. 交流センター事業と水辺観光の充実について
		3. 少子・高齢化による集落の荒廃に対する施策について

開 議 午前10時00分

〇議長 (藤井裕一君)

おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりであります。

- 一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。
- 一般質問は、通告に基づき市の一般事務についてただす場であります。したがいまして、通告 外の質問及び市政以外の質問は認められませんのでご注意願います。また、各種法令を遵守した 上で発言していただくことを求めます。

なお、一般質問については、執行部の答弁時間を含め、議員1人90分以内の持ち時間となって おりますので、念のため申し添えます。

執行部に申し上げます。能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をお願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。傍聴受付の際にお渡しいたしました傍聴書の裏面に記載されております注意事項を遵守し、お静かに傍聴していただきますようにお願いいたします。

日程第 1 一般質問

〇議長 (藤井裕一君)

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

9番 小松﨑 誠君。

「9番 小松﨑 誠君登壇〕

○9番(小松﨑 誠君)

おはようございます。

平成28年第4回定例会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

第45代次期アメリカ大統領にドナルド・ジョン・トランプ氏が選出されました。過激な発言ばかりが注目を集めておりますが、ビジネスでは大きな成功をおさめられ、強いリーダーとしてアメリカを導こうとしております。日本も同盟国の一員として、そのきずなを一層強固にしながら諸課題に取り組んでいってもらいたいと思っております。

それでは、初めに入札制度の見直しについてということで、電子入札システムの導入について 質問させていただきます。

当市の入札制度につきましては、国土交通省の通達を遵守しながら、その都度改正を加え、地域経済の活性化とあわせ対処していただいていることに深く敬意を表します。

さて、現代社会の中で情報化は生活には欠かせない重要な社会資源となっております。特に情報通信技術の革新はスマートフォンの普及など、社会や生活に大きな変化を及ぼしております。 こうした情報通信技術が進展する中において、やはり入札制度の改革ということを念頭に置くならば、電子入札を導入すべきではないかと考えております。

現在、国を初め県や周辺市においても電子入札を導入して、透明性、競争性、入札事務の効率化、迅速化など多くの成果を上げておると聞き及んでおります。インターネットを活用した入札を行う行政機関では、入札公告書や設計図の掲載公表や応札情報の公開により公平性がさらに確保されていると聞いております。また、応札を希望する業者側と発注者、ともに事務的負担の軽減が図られるとされております。

このような中で当市では、電子入札システム導入へ向けた取り組みについての考えと認識、市の入札方法の現状と課題についてもお伺いいたします。

次に2点目、健康づくり事業の推進について、①番の健康づくり宣言についての質問に入ります。

私も昨年、体調を崩しまして入院を余儀なくされました。つくづく健康のありがたさを痛感しておる次第でございます。

本題に入りますが、私たちは誰もが健康で充実した人生を送りたいと願っているわけであります。また、日ごろの生活においても、身も心も生き生き元気であるためには、何といいましても健康が重要な要素になるだろうと思っているところでもあります。そのためには、運動をしたり

睡眠を十分にとったりしながら、また、健康で過ごすための食事療法などを取り入れながら、 日々生活をしていくことが肝要であると思っているところでもあります。

今、日本の医療制度は、国民皆保険制度も含めて世界の中でトップクラスにあると思っております。また、介護についても職員不足の問題はあるにしても、十分な体制は整っておると思っております。しかし、病気にならないための健康づくりはどうだったでしょうか。

「健康日本21」ができて、それらを法制化した健康増進法が公布されてから久しくなります。 これは、健康日本21の基本方針の中で行政にとどまらない幅広い関係者の参加、協力のもとに一 人一人の健康づくりを支援していこうとする国民運動です。健康は守るものという発想から健康 はつくるものという視点に立って施策を進めることが重要であるということであります。

市長の公約に、市民が健康で毎日頑張れるための応援として「健康まちづくり宣言」を掲げております。市長は、日ごろの挨拶の中にも、住みなれた地域で市民が尊厳を持って自立した生活が送れるよう自助、共助、公助のバランスのとれた地域社会の実現のために支援をしていくと、その重要性を話されております。市民の健康づくりに対して熱い思いをお持ちでございます。土浦協同病院が近接になってから保健師の研修や藤原名誉院長の公開講座の開催など、市民の健康づくりに対しては相当な力を入れているようにうかがえます。

そこで、本年は合併から10年が経過し節目の年であることから、市長は健康づくりについてどのように取り組んでいかれるのか、さらにはこれを機に健康都市として宣言をされてはいかがでしょうか。市長のご所見をお伺いします。

次に、2点目2番の特定健康診査とがん検診の受診率向上についてお伺いをいたします。

まず初めに、生活習慣病予防検診、いわゆる特定健診についてですが、国が進める医療制度改革の一つとして、高齢者の糖尿病や脳血管疾患などの予備軍である内臓脂肪症候群などのいわゆるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と保健指導が医療保険者に義務づけされました。さらに、がん検診についてですが、国立がん研究センターの2016年がん統計予測によりますと、罹患数予測101万例、死亡者数予測約37万人と予測が発表されております。がんによる死亡者数は死亡原因の第1位を占めるようになり、当市においても、がんによる死亡者数は年々増加傾向にあるように見受けられます。

がん対策は市民の生命と健康を考える上で大きな課題であることは言うまでもありません。早期に発見、早期に治療を施せば、がんによる死亡者を減少させることができると伺っております。そういった点では、がん検診を受診することは大変重要であると認識しておりますが、そこで、特定健診の受診率向上へ向けた取り組みや県内での順位、検診の主な項目や受診者数についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

〇議長 (藤井裕一君)

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

「市長 坪井 透君登壇」

〇市長(坪井 透君)

小松﨑議員の質問にお答えいたします。

初めに1点目、入札制度の見直しについては総務部長からの答弁とさせていただきます。 次の2点目1番、健康づくり宣言についてお答えをいたします。

現在、国におきましては少子・高齢化や疾病構造の変化が進んでいることから、生活習慣、社会環境の改善が求められておりまして、子どもたちから高齢者まで全ての方がともに支え合いながら生きがいを持ち、それぞれのライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活ができる活力のある社会の実現を目指すために、「第2次健康日本21」を推進し、健康寿命の延伸を図ることとしております。

本市におきましては、生活習慣に起因する脳血管疾患や循環器疾患によりまして医療行為を受ける方が県内でも多い状況で、死亡原因についても上位になっているところでございます。このようなことから、かすみがうら市健康増進計画に基づきまして、健康で長生きを目指し、運動、栄養・食生活、生活習慣病対策、飲酒・喫煙、歯の健康、こころの健康を具体的な取り組みとして掲げ、生活習慣の改善によってみずからが健康をつくり維持するという1次予防を重点に置き、健康づくりを推進しているところでございます。

具体的には、市民の健康意識の高揚を図っていくという考え方のもとに、各種講演会や研修会 を開催いたしまして、多くの市民にご来場いただいているところでございます。

健康まちづくり宣言は、私の公約の一つでもございます。市民一人一人が健康の維持、増進、 疾病の予防と向き合い、毎日規則正しい生活が送れることを目指した一つの起爆剤として宣言を 行いたいというふうに考えています。

次の2番、特定健康診査とがん検診の受診率向上については、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

〇議長 (藤井裕一君)

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

〇総務部長(小松塚降雄君)

1点目、入札の透明性、公平性及び効率化を図るための電子入札システムの認識と市の入札方 法の現状についてお答えをいたします。

議員ご指摘のように、国や県を初め多くの地方自治体で電子入札システムを導入しております。電子入札は、入札を行う行政機関からの通知や各種書類の提出などの業務をインターネット経由で行うことができる入札執行システムでございます。行政機関といたしましては、WEBで公開を行うため、応札者がふえることで公正性が確保されることや談合防止にも効果があり、透明性が確保できることが期待をされます。また、応札をしようとする業者や行政機関ともども電子化により事務効率の改善が図れる有意なシステムであると認識をいたしております。

現在、当市の建設工事や建設コンサルタント業務委託等の発注については、発注者の恣意性を 廃し、業者と発注者、また業者同士が顔を極力合わすことのないように一般競争入札に加えて郵 便入札方式で行っております。情報の公開方法といたしましては、発注見通し、これは年度当初 と10月になりますが、これについて、また入札の公告をホームページで行っております。

課題といたしましては、郵送により入札書類の提出を求めていることによりまして、労力や時

間の負担がありますので、電子入札の導入によって改善ができるものと考えております。 以上でございます。

〇議長 (藤井裕一君)

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

〇保健福祉部長(金田克彦君)

2点目2番、特定健康診査及びがん検診につきましてのご質問にお答えをいたします。

特定健康診査等の受診率につきましては、昨年度の実績で特定健診の受診率が38.7%、県内での順位は13位となっております。受診者数につきましては、3,236名でございます。また、がん検診につきましては、平成26年度のデータで肺がん3,912人、全体の31.2%でございます。乳がん1,145人、13.3%、子宮頸がん1,098人、11.7%、大腸がん1,733人、13.8%となっております。受診者数の傾向は数年来、横ばいの状況でございますが、昨年度以降、積極的な受診を勧奨するため、未受診者への勧奨用推進通知やがん検診周知用のはがき等の発送を行っております。このはがきの発送により無関心層への方が関心を示され、受付初日に予約が埋まってしまいました。まだ年度途中ではありますが、受診率につきましては増加傾向にあります。

いずれにいたしましても無関心層へのアプローチが重要であると考えております。今後も継続 して周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長 (藤井裕一君)

9番 小松﨑 誠君。

○9番(小松﨑 誠君)

1番の入札制度の見直しについて、2回目の質問をさせていただきます。

国や都道府県、また各地方自治体では広く電子入札システムが導入されているということでありますけれども、茨城県内においての電子入札システムの導入状況についてお伺いいたします。

また、当市の入札方法については、市のホームページを活用し入札公告や設計図書等を公表し、 入札書等を郵便局に提出する一般競争入札、郵便入札方式で行っているとの説明がありましたけれども、ここで近年の入札取り扱い件数もお伺いいたします。

それから、電子入札システムと本市の一般競争、郵便入札方式を比較しますと、入札に参加しようとする業者の側では、入札書などを提出しなければならないことから労力や金銭的負担があると考えますけれども、業者側からの電子入札の導入についての要望等はなかったのかもお伺いいたします。

〇議長 (藤井裕一君)

総務部長 小松塚隆雄君。

〇総務部長(小松塚隆雄君)

お答えをいたします。

初めに、茨城県内の電子入札の導入状況についてお答えいたします。現在、茨城県内におきましては、茨城電子入札システム等共同利用運営協議会、こちらのシステムを用いて、茨城県はもとより23市町村が既に電子入札で行っているところでございます。近隣で申し上げますと、土浦

市、つくば市などが電子入札を導入しております。

次に、当市における一般競争入札の取り扱い件数についてお答えをいたします。3年間申し上げますと、平成25年度は105件ございました。平成26年度は109件、平成27年度が92件となっております。

次に、業者側からの電子入札の導入についての要望についてお答えをいたします。こちらは、 かすみがうら建設業協会から本年10月25日に要望がございまして、導入を検討する旨の回答をい たしております。

以上でございます。

〇議長 (藤井裕一君)

9番 小松﨑 誠君。

〇9番(小松﨑 誠君)

県内では電子入札システムを23市町村が既に導入しているということですが、また近隣では土浦市やつくば市が行っているという状況ですけれども、市の一般競争入札の取り扱い件数を処理していて、電子入札システムの導入の必要性をどのように捉えているのかお伺いいたします。

また、かすみがうら市の建設業協会から電子入札システム導入の要望があったということですけれども、それらを踏まえて、電子入札の導入に必要なコストや導入環境の整備を期間も含めてどのように考えているのかお伺いします。

〇議長 (藤井裕一君)

総務部長 小松塚隆雄君。

〇総務部長 (小松塚隆雄君)

市にとりまして入札制度の透明性、公平性、また公正性の確保や事務効率の向上を図ると、このような観点で申し上げますと、電子入札システムを導入することは有効なことであると考えております。また、応札を希望する業者にとりましても、市の入札情報はもとより近隣の案件も同一の画面上で検索ができるようになり、また、入札がオンラインで行えるため、ご指摘のように労力や時間、また費用の面でも削減等に寄与することができまして、双方有意なことと考えております。

次いで、電子入札システムの導入のコストや環境整備というご質問でございますが、電子入札システムの導入に係る費用は、導入初年度に540万円ほど必要となりますが、こちらにつきましても、予算の確保に向け検討をしているところでございます。

また、導入開始までに必要な期間につきましては、業者への周知等を含めましても6カ月ほど 必要になるというふうに考えてございます。

以上でございます。

〇議長 (藤井裕一君)

9番 小松﨑 誠君。

〇9番(小松﨑 誠君)

これは答弁は結構なんですけれども、行政は市民からいただいた貴重な税金を使わせていただいているわけであります。これらの税金を1円の無駄もなく、公平に取り扱うよう細心の注意を払っていただきたいと思っております。

公共工事の発注に真摯に取り組んでいっていただきたいと心から願うものでありますので、ど うぞよろしくお願いいたします。

続きまして、大きな2点目の健康づくり事業の推進についての①番について質問させていただきます。

冒頭に申しましたように、また市長の答弁の中にも言葉として「健康日本21」というのが出てきましたけれども、ちょっと確認する意味でおさらいしてみたいと思うんですけれども、「健康日本21」というのは、21世紀における国民健康づくり運動ということで平成12年から24年まで、これが第1次ということで期間が設けられました。また、第2次としては平成25年から、2013年から今行われているところでありますけれども、平成12年から始まりまして、平成14年には8月2日公布で、それをもとにした健康増進法というのが公布されたわけです。それに基づいて当市も取り組んでいると思いますけれども、その辺について、確認の意味でも質問をさせていただきました。

確かに健康づくりの基本は、一人一人がみずからが行うということでの意識づけは重要なことであると思います。しかしながら、我々市民はどのようなことをどのように注意をしたらいいのか、わからない状況でもあると思います。また、市民の健康への不安は人それぞれ違った悩みを抱えております。ある人は糖尿病、またある人は心の悩みなど人それぞれに健康に対する悩みを持っていると思います。

そういった意味で、講演会や研修会はどういった内容の講演会を開催してきたのでしょうか、 まずはお伺いいたします。

〇議長 (藤井裕一君)

保健福祉部長 金田克彦君。

〇保健福祉部長(金田克彦君)

講演会等につきましてのご質問にお答えをいたします。

市民の健康への注意点や健康意識の改革を目的に行ってきた講演会等の内容であります。平成27年度以降、本年度末までに17回にわたる講演会や研修会を実施、また計画中であります。内容につきましては、いずれも市民の健康に関する内容でございまして、生活習慣病に関する講演会、心の病に関する講演会、健康体操に関する講演会、認知症予防に関する講演会、個人個人の食生活に関する栄養指導講習会など幅広い分野の講習会を行い、市民の健康意識の高揚を図ってまいりました。

また、これらの講師につきましては協同病院の名誉院長を初め筑波大学や県立医療大学、獨協 医科大学などのほか、茨城県立健康プラザや県栄養士会の方々にご協力をいただきながら行って まいりました。さらに、市民の健康づくりのサポートを行う保健師や健康部門に携わる職員のレ ベルアップ研修を協同病院の副院長等のご協力によりましても行っているところでございます。 以上です。

〇議長 (藤井裕一君)

9番 小松﨑 誠君。

〇9番(小松﨑 誠君)

それでは、表題にある健康まちづくり宣言についてお伺いします。

冒頭の質問で、10周年を記念して健康都市を宣言してはいかがかと伺いましたところ、市長は、 年度内に行っていきたいと答弁されました。県内では潮来市や神栖市など幾つかの市において行っているようですけれども、市の考える健康まちづくり宣言のイメージはどういったものなのか、 答弁を願います。

〇議長 (藤井裕一君)

保健福祉部長 金田克彦君。

〇保健福祉部長(金田克彦君)

まちづくり宣言につきましてお答えをいたします。

市民の一人一人が健康に対する意識を高めまして、健康的な生活習慣を身につけ、明るく生き生きした生活を送れるよう市民皆様の健康を応援するというものでございます。

本市の傾向につきましては、冒頭で議員からございましたように、がんや生活習慣病を起因とする脳血管疾患や循環器疾患を患い、加療している市民が多く見受けられているところでございます。こういった状況を改善するためにも市民が一丸となって健康でいてほしいと願うものでございます。そういった観点から、健康まちづくり宣言を行う予定としております。

以上です。

〇議長 (藤井裕一君)

9番 小松﨑 誠君。

〇9番(小松﨑 誠君)

健康まちづくり宣言につきましては、十分な、しっかりとした啓蒙を行っていただきたいと思います。また、そういった周知を通して皆さんが健康づくりの意識を高めていただくと、こういうことにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続きまして②のところ、次に特定健康診査とがん検診の受診率向上についてをお伺いします。 私は、市民からこういった声を聞いたことがあります。「検診が大事なのはわかっているんだけれども、おらおっかなくて」とか「もしもがんが見つかったらどうしようか」、そういった声が聞こえてまいりました。がん検診は早期に発見して、早期に治療を行うことで延命や救命というメリットがありますけれども、がん検診をしても、残念ながら見つからないものもあるようです。いずれにしても早目の対処が大事であります。

先ほど部長答弁で、勧奨通知やはがきを発送しているとお答えいただきましたけれども、市民はどのような検診をするのか理解できていない方や検診の結果を見て、どのようにしたらいいのかわからない方もいるようでございます。そういった市民向けに特定健診やがん検診がいかに大事であるのかを、また検診が簡単に受診できるものだということを前面に打ち出したPRが必要だと思うわけでありますけれども、こういった点についてはいかがでしょうか。お答え願います。

〇議長 (藤井裕一君)

保健福祉部長 金田克彦君。

〇保健福祉部長(金田克彦君)

検診の内容、また検診受診者をふやす周知方法につきましてのご質問にお答えをいたします。 これまでの周知方法につきましては、広報紙また健康カレンダーを使用して行ってまいりました。今年度中に新たなカレンダーを作成いたしまして、4月に配布を予定しているところでござ います。

カレンダーの内容につきましては、従来型の1枚用紙のものではなく、複数枚の冊子形式に変更し、1年間保存版として作成する予定でございます。冊子形式にすることにより、議員からご指摘の健康の詳細な内容等を盛り込み、これまで以上にさまざまな情報を掲載することができると思ってございます。また、冊子を読めば乳幼児健診から高齢者の健康、予防接種の情報までもわかるような形でつくりたいというようなところで考えてございます。また、そのほかに市内の医療機関等を掲載することによりまして、かかりつけ医との連携を図ることができ、市民の健康管理が十分活用されるものと考えております。

また、従来のように広報紙やホームページをより一層活用していく考えでもございますので、 ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

〇議長(藤井裕一君)

9番 小松﨑 誠君。

〇9番(小松﨑 誠君)

さらに、特定健診の保健指導についてお伺いします。

質問の初めに保健指導が義務化になったという内容をお話しさせていただきましたけれども、 この保健指導はどういった方を対象に、どのようなことを行っているのかお伺いします。

〇議長 (藤井裕一君)

保健福祉部長 金田克彦君。

〇保健福祉部長(金田克彦君)

特定健康指導につきましてお答えをいたします。

特定健康指導につきましては、健診の結果から対象者がみずからの健康状態を正しく理解し、 生活習慣改善のための行動目標をみずから設定、実施できるように、保健指導によって個々の特 性やリスクに応じた支援を行うものでございます。

特定保健指導対象者の選定方法は、動機づけ支援、積極的支援のこの2つに分かれており、腹 囲や血糖、脂質、血圧、喫煙などのリスクが幾つあるかによって、支援の内容が変わっておりま す。

本市におきましては、受診後に行います健診結果の説明会を本年度より集団説明後に個別での面談を実施し、当日参加のできなかった方には訪問での面接指導を行うなど、生活習慣病予防の重要性を伝えてまいりました。これにより、これまで指導まで完了した方の実施率が10%前後で推移をしておりましたところでございますが、現在の段階では5割程度の方と面談ができております。今後も継続して訪問等を実施し、市民の健康管理に努めてまいりたいと考えております。以上です。

〇議長 (藤井裕一君)

9番 小松﨑 誠君。

〇9番(小松﨑 誠君)

最後の質問になろうかと思うんですけれども、私や市民の方でもそう思っている方もいらっしゃるかと思うんですけれども、緊急時の対応についてお伺いします。

私も病気のことは余りわからないんですけれども、例えばこの病気でこういった症状が出た場

合は即座に病院へ行くべきだとか、早急に救急車を呼ぶとか、こういう症状ならまだ大丈夫であるとか、そういった判断が素人にはなかなかできないわけでございます。

そこで、命の危険性を伴うような病気や症状などについて、簡単なものでも結構なんですけれ ども、何か考えていただくことはできないでしょうか。

高齢者のひとり暮らしがかすみがうら市でも非常に多くなってきております。自分で判断ができないような場合に、こんなものがあると大変ありがたいと考えますが、ご検討をお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

〇議長 (藤井裕一君)

保健福祉部長 金田克彦君。

〇保健福祉部長(金田克彦君)

緊急時の処置方法、病気などの症状等に関するご質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃいますように、緊急時や命の危険性を伴うような症状が出た場合どういった判断をしたらいいのか、どうすべきなのかとか、私も同様のことを考えておりましたところでもあります。一概にこれだというような判断を下すことは難しいとは思いますが、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長 (藤井裕一君)

9番 小松﨑 誠君。

〇9番(小松崎 誠君)

先ほど最後と言いましたけれども、これせっかく質問を通告しておるんですから、もう少し具体的な答弁をお願いしたいなと思います。例を上げて答弁をいただければ幸いです。事例を上げて答弁はできませんか。

〇議長 (藤井裕一君)

保健福祉部長 金田克彦君。

〇保健福祉部長 (金田克彦君)

大変申しわけございませんでした。例としましては、かすみがうら市での死亡の多い病気の症 状をあらわしたもので考えていきたいというようなところでも考えています。

ただし、その症状からすぐ病気であるとかというような混乱もあるかと思いますので、ただし書き等での一つの症状例ですので、かかりつけ病院等での相談、診察を促すようなことでの配慮をして、先ほどご答弁をさせていただきました新たな健康カレンダーの作成にあわせまして、できる限り早急な対応をしたいというようなところで考えてございます。よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

〇議長 (藤井裕一君)

9番 小松﨑 誠君。

〇9番(小松﨑 誠君)

今、質問させていただきまして、これからの施策として健康づくりを前面に押し出して、市長が申されているようなことをぜひ徹底していただいて、この健康づくりを通して、市民の皆様が本当に幸福感を持って日々生活ができるように施策を進めていっていただきたいと心から願うも

のでございます。

以上で一般質問を終わります。

〇議長 (藤井裕一君)

9番 小松﨑 誠君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。約10分間の休憩をいたします。

休 憩 午前10時40分

再 開 午前10時51分

〇議長 (藤井裕一君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

1番 櫻井繁行君。

[1番 櫻井繁行君登壇]

〇1番(櫻井繁行君)

皆様、こんにちは。櫻井繁行です。

平成28年第4回定例会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

本年11月7日から11日まで5日間、インドネシアバリ島において第16回世界湖沼会議が開催されました。本市からも坪井市長を初め担当職員の方々が参加し、2018年に霞ヶ浦で開催される第17回世界湖沼会議開催に向けた視察等を行ってきたところであると思います。

私自身も土浦青年会議所の理事長時代には、日本第2位の面積を誇る霞ヶ浦を地の利として生かしたまちづくり運動を展開した一人であり、現在も後輩たちがその意思を引き継ぎ、本年も11月26日の土曜日に霞ヶ浦運動公園において、アジアで唯一のレッドブルエアレーサーである室屋義秀氏をお招きし、エアショーを開催させていただいたところでございます。地域のシンボルである霞ヶ浦へかける思いは非常に強く、水辺の環境を生かし、さらなる活性化を目指した一人でもございます。

霞ヶ浦での世界湖沼会議は、1995年以来2度目の開催であり、選定されたことは、日ごろから 水際線延長を生活圏とする住民の方々の環境保全への取り組みが高く評価されたものと、大変う れしく受けとめております。この意義深い会議が2018年に開催されるに当たり、その成功に向け 本市としても全力を挙げ協力、コミットメントをしていくべきであると考えております。後ほど そのあたりのこともご質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、地方創生総合戦略における6次産業化の振興に向けた取り組みについてお伺いを させていただきます。

私は、これまでも地方創生事業やシティプロモーション事業など、本市が独自性を持って積極的に取り組んでいる事業について一般質問をさせていただき、事業の進捗度あるいは確実性について確認をしてまいりました。今回は、地方創生総合戦略に位置づけられた重点事業の一つである地域の特性を生かした産業、いわゆる6次産業化への取り組みについて質問をいたします。

本市の基幹産業である農林水産業を取り巻く環境は、従事者の高齢化、後継者問題などにより農家人口の減少に伴い耕作放棄地の増加、イノシシ等による農作物の被害など、どれをとっても

厳しい状況にあると言えます。日本全国に目を向けても農業就業人口は減少し、就業者の平均年齢は高齢化率が上昇している状況にあります。このことはかすみがうら市においても同様の状況であり、農業は厳しい状況となっているものと推察をするところでございます。

このような中、1次産業を営む方が農畜産の生産だけでなく2次産業である加工、そして流通や販売の3次産業へ取り組み、製造・加工や卸、小売り、観光などへの産業へ挑戦し、新しい食品や付加価値を見出すことで地域の活性化につなげていく、また2次、3次産業と連携をして新商品やサービスを生み出していく6次産業化への推進に大きな期待が高まっております。

本県においても農産物を活用した加工品の製造・販売、新しい販売方法の導入、地元農産物の 直売、マーケティングなどの6次産業化を取り組み方々への相談窓口として「茨城6次産業化サポートセンター」が設置され、相談内容に応じ、サポートセンターが認定する6次産業化プランナーを派遣するなどの支援が行われています。

本市の地方創生の観点から6次産業化の取り組みは、地域特性を生かした産業の振興に大きく 寄与する可能性を秘めているものと期待をしているところであります。

そこで1点目として、本市における豊かな地域産品を用いた6次産業への取り組みについて、 具体的にお伺いをいたします。

2点目として、推進するに当たり現在の取り組みにおいての問題点、またその改善策について 伺います。

3点目として、本市の特色を最大限に生かした今後の6次産業の展開についてお伺いをいたします。

次に、新生道路に整備されているフラワーロード事業の維持管理について質問をいたします。 この質問は、以前、小松﨑議員からも運営上の課題点について指摘をされたとお聞きいたしま した。当時の担当部長からは、協力団体等の減少等による空き花壇が多くなっているとの答弁が ありました。また提案として、季節ごとの花を植えることがフラワーロードの意義ではとの意見 がございました。

以前は夏に植えられたマリーゴールドとサルビアのコントラストも美しく、行き交う人たちの心身を癒やし、景観もよく夏の風物詩でもございました。多くのボランティアや関係諸団体の皆様のご協力により、水やりや除草などを行い、市民の交流の場でもあったかと思っております。私も、2005年に合併をしてかすみがうら市となってから、12年にわたり商工会青年部のメンバーとしてフラワーロードの植栽にかかわっております。

花は見た目の美しさや華やかさの姿があってこそ、その役割を果たしているところであります。 植栽後のケアこそが大切でございます。状況を拝見いたしますと、空き花壇がふえ、雑草が繁茂 している状況が多く見受けられます。この規模のフラワーロードは、ほかの自治体にもそう数あ るものではなく注目をされてきた、そのような歴史と伝統があるのではないでしょうか。

そのような観点から1点目として、現時点での協力団体またフラワーロード事業についての問題点をお伺いいたします。

2点目として、フラワーロード事業については、今後新たな方策により通行者をもてなす名所 づくりを展開するべきと考えるが、行政サイドとしてのご意見をお伺いさせていただきます。

次に、2018年に茨城県で開催される第17回世界湖沼会議へ向けた本市の取り組みについて質問

をいたします。

世界湖沼会議は、湖沼環境の問題について研究者、行政関係者、市民などが一堂に会し、湖沼環境の保全と管理について意見を交わす国際会議であり、1995年10月23日から27日まで霞ヶ浦で第6回世界湖沼会議が開催をされました。これをきっかけとして霞ヶ浦に対する県民の意識は大きく盛り上がり、その後のさまざまな取り組みの成果も徐々に上がってきているところであります。

2018年に再び霞ヶ浦を会場に湖沼会議が開催され、県を初め水際線延長の自治体が手を携え、盛会裏に会議を終了させることが重要であり、行政間の連携が必要不可欠であると考えております。

そこで1点目に、2018年に茨城県で2回目の開催となるが、霞ヶ浦流域近隣市町村との連携等、 具体的な取り組みについてお伺いいたします。

次に、湖沼会議のメーン会場にはつくば市のつくば国際会議場を中心に行われると、そのような予定になっており、サテライト会場については、霞ヶ浦流域の市町村を県は考えているようでございます。ぜひとも湖の名と同様の本市においてもサテライト会場の誘致を行い、市民や次世代を担う子どもたちの参加等も含めた会議の開催が必要であると考えます。

2点目として、世界的な有識者が一堂に会する本会議において、本市としてもサテライト会場 を誘致し、市民を巻き込んだ水質浄化活動などへの機運を醸成する必要があると考えております が、行政サイドの考えをお伺いさせていただきます。

最後に、周辺自治体における広域行政の連携、推進について質問をいたします。

今後迎える少子・高齢化社会に伴う人口減少社会への対応として、地方創生以外に行政間の広域連携の必要性が求められていると考えます。坪井市長からは、広域連携の考え方や現在進めている一部事務組合等における各事業推進のあり方等について答弁をいただいております。

私は、広域連携については今後の自治体運営における最重要課題でもあり、例えるならば霞台厚生施設にしても、平成の大合併により新治広域事務組合の構成市が再編され、新たに広域連携をするといった複数市で一つの施設を共有する時代を迎えたのではないかと考えております。また、中長期的な人口減少に伴い、複数市で公共施設を保有する必要性が必ず出てくると思っております。

そこで、1点目として、少子・高齢化に伴う人口減少社会による財政負担等を考えれば、周辺 自治体との連携は避けて通れない道であると考えます。現在の具体的な連携の進捗状況をお伺い させていただきます。

次に2点目として、既に事業が始まっている神立駅を含む神立駅駐輪場整備、婚活支援策、筑 波山地域ジオパークの認定に伴う周辺自治体との連携についてお伺いをさせていただきます。

以上、私からの1回目の質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長 (藤井裕一君)

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

「市長 坪井 透君登壇」

〇市長(坪井 透君)

櫻井議員の質問にお答えいたします。

初めに1点目、地方創生総合戦略における6次産業化の取り組みについては地方創生事業推進 担当理事から、2点目、新生道路のフラワーロードについては環境経済部長からの答弁とさせて いただきます。

次の3点目、世界湖沼会議に向けました本市の取り組みにつきましてお答えをする前に、私と担当職員にて11月7日から11日にかけましてインドネシア共和国バリ島にて開催をされました第16回世界湖沼会議に参加をしてまいりました。開会式に続きまして気候変動と水の危機、湖沼環境が当面する脅威と回復に向けた取り組みなど、10項目をトピックとした分科会や各国団体によるPRブースの出店、さらには一般参加者によりますポスターセッションなどが行われまして、本市からもかすみがうら市勢要覧、かすみがうら市観光帆引き船、さらにはかすみがうら日和等のパンフレットを茨城県PRブースで出展をしてきたところでございます。閉会式では橋本知事が次期開催地宣言をし、3日間のバリ島会議が終了いたしました。

アイレックの発表によりますと、諸外国より800名以上の方々の参加がございまして、改めて 湖沼に対する水環境問題への取り組み、関心の高さを伺うことができた会議であったというふう に思っております。

それでは3点目1番、世界湖沼会議に向けました霞ヶ浦流域近隣市町村との連携と具体的な取り組みについてお答えをいたします。

櫻井議員のご質問のとおり、2018年10月には茨城県にて第17回世界湖沼会議が開催されることが決定いたしております。前回、土浦市・つくば市で1995年に開催されて以来、県内開催は23年ぶり2回目の開催となります。前回の会議では、世界75カ国、1地域より8,200人を超える参加者がございまして、今まで行われてきました会議の中でも群を抜いて多くの方々からご参加をいただきました。

2018年の茨城会議につきましても、世界各国より多くの方々の参加が期待され、本市といたしましても茨城県はもとより、霞ヶ浦周辺の自治体と連携を図りながら多く市民の皆さんを促し、携わってまいりたいというふうに考えているところでございます。

ご質問の霞ヶ浦流域近隣市町村との連携等具体策につきましては、本年8月31日に霞ヶ浦環境 科学センターにおきまして、茨城県生活環境部環境対策課水環境室を事務局といたしました霞ヶ 浦流域及び涸沼沿岸の24市町村によります意見交換会が行われ、今後、県で策定されます基本構 想に基づきまして、連携と具体策につきましても策定されていくものと考えているところであり ます。

次に2番、サテライト会場を誘致して市民を巻き込んだ水質浄化活動についてにお答えいたします。

茨城会議にかかわる本市としてのサテライト誘致につきましては、基本構想におきましてメーン会場としてつくば国際会議場、その他サテライトにつきましても霞ヶ浦流域及び涸沼沿岸等の拠点施設を位置づけておりまして、その中に霞ヶ浦環境科学センターやあじさい館等も含まれております。本市といたしましても、つくば市及び土浦市と連携を図りながら、積極的にサテライトの活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、市民を巻き込んだ水質浄化活動については、今回、会議の企画、準備段階から県内のN

GOや企業関係者の皆様にご参加いただきまして、会議において、こうした方々が主体的に企画、 運営を行う自由会議を設けるなど、さまざまな分野の皆様に参加していただけるよう、また身近 な会議となりますよう県では準備を重ねておりました。本市といたしましても、多くの市民の皆 様に参加していただけるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

さらには、市民の皆様の機運を盛り上げるために、各種イベント等におきまして積極的に霞ヶ浦流域の水質浄化活動のPRを行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。 この場をおかりいたしまして、櫻井議員を初め議員の皆様のご支援とご協力を改めてお願い申し上げるところでございます。

次に4点目、広域連携については市長公室長からの答弁とさせていただきます。 以上でございます。

〇議長 (藤井裕一君)

理事 西山 正君。

[理事 西山 正君登壇]

〇理事(西山 正君)

それでは1点目1番、本市における豊かな地域産品を用いた6次産業化への取り組みについて 具体的に伺うにお答えいたします。

議員ご指摘とおり、本市は多種多様な農水産品の生産地として、長年にわたり首都圏市場への 食料供給拠点としての機能を果たしてまいりました。しかしながら、国内外の産地との競争が激 しさを増し、また、農水産業の後継者不足も深刻化する中、生産物に付加価値をつけて稼げる農 水産業を実現させるために、市産の農水産品を活用した6次産業化の推進というものが非常に重 要でありまして、本市地方創生の総合戦略におきましても、これを地域資源活性化プロジェクト として重点事業に位置づけております。

具体的な取り組み例を申し上げますと、例えばかすみがうら未来づくりカンパニーにおいては、 市産の果物を加工したドライフルーツを試作いたしまして、10月のかすみがうらエンデューロ等 におきまして、これを試供品として頒布をしたところお客様から大変好評をいただいております。 したがって、今後果物を使ったさまざまな食品開発を行い、これらを交流センター1階のかすみ マルシェですとか、来年度立ち上げを予定しているeコマースサイトを通じて販売をしていく計 画となっております。また、未来づくりカンパニーはみずから製品製造を行うだけではなく、市 内の青果卸事業者が開発した新しい焼き芋焼酎のラベルデザインを手がけるなど、市内事業者に よる6次産業化の支援もあわせて行っております。

さらに、本市では市産の農水産物の首都圏における販路開拓の一環といたしまして、自由ヶ丘 商店街や都内の飲食店からもご協力いただき、そういった食材のプロモーションも積極的に推進 しているところでございます。

続いて1点目2番、現在の取り組みにおいて問題点、また、その改善策について伺うについて お答えいたします。

ただいまご説明いたしましたとおり、本市におきましては6次産業化の推進策として、農業生産者と食品製造事業者、流通関係者等が連携した各種の取り組みを実施し、またこれから予定しているところです。しかし、その一方でそういった現在の取り組みに参画する農業生産者や食品

製造事業者が現時点ではまだ限定的であること、また、そもそも本市が主導するこういった取り 組み以外の分野におきまして、市内の1次・2次・3次産業の関係者間で6次産業化に向けた異 業種連携が活発に図られているとは言いがたい状況であることなどが課題として上げられます。

さらに、6次産業化において大変重要な農水産物の加工工程を担う食品製造業につきましては、本市の場合、その大半がいわゆる家族経営的な中小・小規模企業でありまして、その中においては機械設備の導入もなかなか進まずに、大きなロットで製品製造に対応していくことが難しいなど、生産能力の面で課題を抱えていることも、本市における6次産業化の推進に当たり克服しなければいけない課題と認識しております。

最後に1点目3番、本市の特色を最大限に生かした今後の6次産業化の展開について伺うについてお答えいたします。

本市の特色は、何といいましても果物、野菜、米、そして霞ヶ浦の水産物など多様な農水産資源に恵まれ、それらの産品のいずれもが、県内はおろか国内の他の産地と比較しても引けをとらないすぐれた品質と豊富な生産量を誇っているところです。特に栗ですとかレンコンのような農産物については、国内有数の産地と言っても過言ではないかと思います。

しかしながら、ただいまお答えいたしましたとおり、これらの資源を活用した6次産業化の推進に向けましては、事業者間の連携ですとか生産能力の面でさまざまな課題が残っております。そのため市といたしましては、これらの課題を乗り越えるためにJAや漁協、商工会等の関係団体からも協力を得ながら、1次・2次・3次産業の事業者間における連携強化に努めてまいりたいと考えております。

また、特に食品製造業の生産能力向上、これは非常に大きな課題と認識しておりますので、これにつきましては市の創業・新事業補助金ですとか、あるいは国の中小企業向けの助成金なども活用しながら、市内事業者の生産設備投資を促してまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

〇議長 (藤井裕一君)

環境経済部長 田﨑 清君。

[環境経済部長 田﨑 清君登壇]

〇環境経済部長(田﨑 清君)

2点目1番、現時点での協力団体またフラワーロード事業についての問題についてのご質問に お答えをいたします。

現在、フラワーロードとして親しまれております市道0109号線、通称新生道路と呼ばれている路線につきましては、平成13年度に合併前の霞ヶ浦町環境美化委員会議にて行われました「花壇愛称コンクール」の一般公募にて「かすみがうら花のみち」が愛称として決定いたしております。この花のみちは、平成8年度に着工いたしました道路の改良工事にあわせまして、地元集落の要望により花壇が順次整備され、多くのボランティアの皆様のご協力によりまして、平成9年度から継続して植栽が行われてきております。

平成11年8月号霞ヶ浦広報紙によりますと、完成している花壇には新生集落を初め志士庫地区 13集落と環境美化ボランティア、下大津スポーツ少年団、安飾スポーツ少年団など多くの皆様方 の協力で、約2万本の花を植栽していただいたとのことでございます。その後、平成12年には約3万本の花が植えられ、第28回花と緑の環境美化コンクールにおきまして、茨城県知事から優勝賞を受賞し、平成13年度から17年度までの5年間、モデル指定花壇となりました。このときの対象となった花がマリーコールドであったことから、植栽管理のしやすさもあわせもちまして、現在までマリーゴールドを植栽しているという経過がございます。

緑化推進協議会に登録されているボランティア団体は、新生区周辺自治会、事業所、スポーツ 少年団、婦人会及び個人の皆様など多岐にわたっております。現時点での協力団体は、新生区で 10団体、周辺自治会で4団体、事業所は19団体、スポーツ少年団、婦人会等の団体で33団体、個 人で20名の大勢の方々にご協力いただいている状況でございます。

植栽率につきましては、25年度が80.2%、26年度76.9%、27年度72.8%、そして今年度は60.4%と年々減少傾向となっております。市広報紙やホームページ、事業所への呼びかけ等、意欲ある方々の公募を図り、植栽率の向上に努めておりますが、管理者の高齢化、市民意識の変化等によりまして現在に至っているような状況でございます。

現状といたしましては、地元集落の方々の高齢化等によりまして植栽活動の維持が難しくなっております。遠方の事業者や個人協力者に頼らざるを得ない状況でもございます。

次に、同2番、フラワーロード事業についての今後、新たな方策により通行者をもてなす名所 づくりについてお答えをいたします。

先月、11月21日、緑化推進協議会で臨時役員会が開催されました。長年にわたり地元の協力者 としてマリーゴールドの育苗や耕起をお願いしておりましたが、先ほどの理由によりまして苗の 調達が困難となりましたことから、今後の事業継続について協議が行われております。

植栽活動におけます千代田地区と霞ヶ浦地区の相違点がございます。千代田地区「花いっぱい事業」では、耕起から植え込み花壇の管理までボランティアで行われておりますが、霞ヶ浦地区の「花のみち事業」では、耕起については委託をしております。今後の検討課題となっているところでもございます。

花のみち事業におきましては、このような現状を踏まえまして、緑化推進協議会のご意見を伺いながら、関係部局と検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〇議長 (藤井裕一君)

市長公室長 木村義雄君。

「市長公室長 木村義雄君登壇」

〇市長公室長(木村義雄君)

広域行政の連携と推進の中で、1番の周辺自治体との具体的な連携の推進状況についてお答えをいたします。

広域連携により推進された事業、その状況について、まずは答弁させていただきます。平成25年度から当市を含む土浦市、石岡市、笠間市、つくば市、桜川市の6市で連携をして、筑波山地域におけるジオパークの認定に向けた推進に取り組んでまいりました。その結果、平成28年9月9日に筑波山地域が日本ジオパークに認定され、これまで進めてきた広域連携によって大きな成果を得ることができております。

また、ことし10月につくば市を中心とした近隣11の市、1つの町でつくば地域広域連携に関する研究会が立ち上げをいたしました。その中には当市も参加しており、この研究会においては、広域連携に関する今後のセミナーの開催あるいは先進地の施設視察、連携項目の抽出の調査などを実施する予定と伺っております。今後は、研究会で具体的な連携項目の可能性について研究をすることとしております。

なお、神立駅周辺整備事業や霞台厚生施設組合、石岡地方斎場などにおける近隣市との連携に おいては、市民の皆様方の利便性の向上、将来的な負担経費の削減を勘案して検討しながら、連 携を進めているところでもございます。

2番の神立駅駐輪場整備、婚活の支援策、筑波山ジオパークの認定に伴う周辺自治体との連携 についてお答えをいたします。

初めに、神立駅駐輪場整備につきましては、本市の市営駐輪場は神立駅周辺整備事業に伴い廃 止となっております。今後は住民ニーズを踏まえて検討しなければならないと考えておりますが、 土浦市においては、既存施設である神立駅前市営駐輪場の建てかえについて検討をしており、共 同整備等についても協議を行っているところでございます。

また、婚活支援策につきましては、これまで東京都板橋区、桜川市と連携して事業を実施した 経過もあり、今後は近隣自治体と連携をした婚活支援事業を行うことで相乗効果が期待されるこ とから、積極的に連携をしながら事業を実施してまいりたいと考えております。

筑波山ジオパークにつきましては、先ほども答弁の中で申し上げましたように、6市で連携を 図り認定を目指してまいりました。ジオパークの活動につきましては、地域の持続可能な発展に 寄与することを目的としていることから、認定後はさらに連携を深め、貴重な資源を活用した活 性化策について活動に取り組んでまいります。

以上でございます。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、地方創生総合戦力における6次産業化の振興に向けた取り組みについて、再度ご 質問させていただきたいと思います。

まず、具体的な取り組みについて西山理事からご答弁をいただいたところでございますが、理事の答弁の中にeコマースサイトというような文言が出てまいりました。これは通称ECと呼ばれているようでございますけれども、その辺まず詳細を、確認の意味でご説明いただければなと思います。

〇議長 (藤井裕一君)

理事 西山 正君。

〇理事(西山 正君)

ご説明いたします。ご質問いただきましたeコマース、これは電子商取引、わかりやすくいうとネットショッピングのことです。かすみがうら未来づくりカンパニーにおきましては、かすみがうら市産の農産品ですとか、それからその加工品を首都圏の消費者に直接販売することを目指

して、ネットショップを今後、同社のホームページの上に開設をする予定になっております。 現在は取り扱う商品などを検討している段階でありまして、実際の立ち上げにつきましては、 来年度中を予定しているところです。

以上でございます。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

実際のサイトの立ち上げというのは来年度ということになってくると思うんですけれども、しっかりかすみがうら未来づくりカンパニーとも連携をとって、新しい活気的なことになると思いますので、しっかりと推し進めていってほしいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、かすみがうら未来づくりカンパニーと市内の青果卸事業者が連携した商品開発であったりとか、あと東京都内における市産食材のプロモーションを行っているというようなご答弁がございました。どのようなものかお聞かせ願えればなというふうに思います。

〇議長 (藤井裕一君)

理事 西山 正君。

〇理事(西山 正君)

今、ご質問ありました未来づくりカンパニーと市内の青果卸業者の連携ですけれども、市内の 青果卸というのは株式会社ひのでやのことであります。ひのでやさんは、ことし水戸市の明利酒 類株式会社と共同で市産のサツマイモ、紅はるかを使用した焼き芋焼酎を新たに開発しまして、 「美並の恵み」、みなみは市内の美並ですけれども、「美並の恵み」という名前で今月の18日から販売する予定になっております。未来づくりカンパニーは、このひのでやさんのほうから若い 女性にも受け入れられる商品デザインをしてほしいという依頼を受けまして、焼き芋の写真を透明のボトルに張って、あたかも焼酎の中に焼き芋そのものが浮いているように見えるような斬新なデザインを行ったところであります。

それから2つ目にご質問のありました東京都内におけるプロモーションの関係でございますが、これにつきましては、本市と連携協定を締結しております産業能率大学及び筑波銀行の協力を得て、目黒区の自由が丘商店街でことしの5月に開催されまして、市議も参加されたと思いますけれども、スイーツフェスタ、それから10月に開催されました女神まつりにかすみがうら市のブースを出店して、市産の果物ですとか野菜を材料に産業能率大学の学生が考案いたしましたオリジナルスイーツあるいはオリジナルカクテル、こういったものを販売いたしました。両イベントでも消費者の方々から非常に好評を得まして、商品は最終的には完売しております。

また、都内の飲食店とのコラボレーションも行っておりまして、これはことしの9月に神田にある「結ぶ食房しまゆし」というお店、それから10月には同じく神田の「うまいもの交流サロンなみへい」というお店におきまして、当市の食材を使いました期間限定の特別のコース料理等を提供させていただきました。こちらも非常に好評を得まして、しまゆしのほうでは、今月からかすみがうら産の蓮根豚を使用した鍋料理、鍋のコースが再度スタートしたというふうに聞いております。

以上でございます。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

僕も5月の産業能率大学と連携をしているスイーツフェスタには参加させていただいて、本当に大学生の皆さん一人一人がきらきらとした目をして、何か責任感を持って自主的に地域をよくしたいという気持ちで取り組んでいる、授業の一環かもしれませんけれども、授業というよりはもう本当自分が楽しんで、そのカリキュラムを行っているようなというふうにお見受けをさせていただきました。また、蓮根豚のトルティーヤだったりとかパタータドックも非常においしくて、なかなか加工して新しい商品として食べるという発想が余りなかったものですから、あの新しい気づきもいただけたかなというふうに思っています。

そういう面ではシティプロモーションの観点から見ても、かすみがうら市として新しい可能性 が広がってきているように僕は感じています。

この第4回の定例会冒頭、坪井市長のご挨拶の中でも交流人口の増加、また市の認知度を上げるため市長みずからトップセールスを行っていく、そういう力強い、市長みずからが発する言葉がご挨拶の中であったと思います。今後も坪井市長を含め執行部、また我々議員一同、そういう気持ちを忘れることなく、かすみがうら市のために邁進をさせていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

次に、現在の問題点、またその改善策についてなんですけれども、先ほどご答弁の中で異業種 連携が活発に図られているとは、ちょっと言いがたい状況にあるなというお話がありました。そ の要因はどのようなところにあるのかなと、まずはご答弁お願いいたします。

〇議長 (藤井裕一君)

理事 西山 正君。

〇理事(西山 正君)

お答えいたします。

議員のほうからも先ほどご発言ありましたように、本来6次産業化というのは、1次産業者、農業生産者のほうが製品確保ですとか流通ですとか、本来であれば2次・3次産業の領域、こういった部分にも進出をすることで収益を上げていくといった構造であったかと思いますけれども、本市の状況を踏まえると、なかなか1次産業の方が、そういった広範囲な展開をすぐに行っていくというのは難しいと我々のほうでは考えておりまして、ついては農業生産者の方と、それから食品加工を行う方、それから流通を行う方、そういった事業者を相互に連携させることで6次産業化を進めていけないかということを今考えているところであります。

しかしながら、もともとかすみがうら市というのは議員の皆様もご承知のとおり、農業においては、基本的にはつくったものを生のまま首都圏の市場に出荷するということが中心であったことから、現状におきましても市内においてそれを加工する、あるいは市内の事業者さんが首都圏に行ってそれを売っていくということがなかなか活発には行われていない、こういった歴史的な背景が、それぞれの事業者間の連携が進まない一つの要因になっているのではないかと考えているところです。

つきましては、まずは市のほうが率先いたしまして、そういった事業者の皆さんの間のコーディネーター役になる必要があるだろうというふうに考えています。例えば地域資源を活用した6次産業化について、市内事業者さんのほうでアイデアをお持ちであれば、そういった提案も市のほうで受けて、あるいは市のほうから積極的に事業者の皆さんにこういった連携が図られるのではないかという提案も逆に行っていきながら、原材料の提供ですとか製品化、販売を担う事業者の皆様を取りまとめて、必要に応じて市の助成金なども活用を促しながら展開を進めてまいりたい、そのように考えているところです。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

まさに理事がおっしゃるように、市みずからがコーディネート役を務めるというのは非常に重要な部分であるというふうに思っています。僕ちょっと市町村早わかりというのを持っていまして、その中で、かすみがうら市の就業構造の割合を調べました。1次産業に就業している方が8.88%、2次産業が28.81%、3次産業が51.88%というデータが総務省の国勢調査報告で示されております。市としてもしっかりと現状を把握するために、もちろん行ってはいるんでしょうけれども、もっと積極的に事業者の皆様のもとへ足を運ぶことが重要であるというふうに考えておりますが、その点はいかがですか。

〇議長 (藤井裕一君)

理事 西山 正君。

〇理事(西山 正君)

お答えいたします。

まさに櫻井議員のご指摘のとおり、市が事業者の間でコーディネーター役となる上では、市役所の担当者が市役所で待ち受けているだけではなくて、日常的に市内の事業者の皆様のもとへ出向いて、事業の現状ですとか行政に対する支援ニーズのようなものを把握していく、聞き取っていくことが必要不可欠と考えております。

本市といたしましては、先ほどお話しいたしましたようにJAですとか商工会等々の団体の協力も得ながら、6次産業化に関心の高い市内の事業者の方としてどういう方がいらっしゃるのか、こういったところをしっかりと把握して、その皆さんのもとに出向いていくということを積極的に行ってまいりたいと考えております。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

ぜひとも、より強固な信頼関係を構築していただいて、理事の力をさらに発揮をしていただけ ればなというふうに思っております。

次に、今後の6次産業の展開についてでございます。どのような展開が期待できるのか、ちょっとお聞かせをいただければと思います。

〇議長 (藤井裕一君)

理事 西山 正君。

〇理事(西山 正君)

お答えいたします。

先ほど私からの答弁の中で、かすみがうらには全国的にも有力な産地として幾つか象徴的な産品があるというお話をいたしました。その一つが栗になるかと思います。

栗につきましては、現在の状況からいいますと、本市は国内有数の生産能力を持っている産地でありながらも、県内においても笠間と比較したような場合には、地域ブランドとしてのイメージがまだまだ確立されていないという状況かと思っております。市産の栗は、例えば栗菓子などの原材料として生のまま長野、典型的なのは小布施という地域かと思いますけれども、そういった他地域に出荷されるものが多くて、かすみがうらの栗ということで、地域内で製品化されているものが極めて少ないというのも、このブランドが進まない原因の一つと考えているところです。そのため現在、本市におきましては、市内の農産品の加工場に専用の加工機を導入いたしまして、こういったものを活用して市産の栗を使った、例えば栗のペーストのような加工品の量産ができないか、JAですとか民間事業者の方と検討を進めているところでございます。あわせて、そういった加工場で生産される栗の加工品、こういったものを使った商品開発についても別途、地域の事業者の方とお話をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

栗に対して今後の展開というお話がございましたが、かすみがうら市はレンコンも特産品としてあるというふうに思っているんですけれども、レンコンについてはどのような展開が考えられるか、お話いただければと思います。

〇議長 (藤井裕一君)

理事 西山 正君。

〇理事(西山 正君)

お答えいたします。

レンコンにつきましても、本市は全国的に有力な産地であることは間違いないと思います。しかしながら、先ほどの栗と同じように、レンコンも基本的には生のまま出荷するというのが大半でありまして、これを活用した製品づくりというのは、それほど大規模には行われていないというふうに認識しております。

恐らくレンコンは市場価格が比較的安定しておりますので、現状で十分に収益が見込まれるというところが加工が進まない一つの理由かなと推察されますけれども、それにおきましても、例えば芽バスのような規格外として市場に出ていかないようなものもかなりの量に上るというふうに聞いております。ついてはこういったその規格外の作物についても、これを加工品の原材料に回すことによって、農家の収益をさらに上げていく効果があるのではないかと考えているところであります。

特にレンコンにつきましては、昨今、機能性食品ですとか医薬品の原料となり得るような有効 成分が含まれていると、そのような研究成果もあることを踏まえれば、こういった高付加価値製 品への活用についても、例えば市内に立地している医薬品メーカーですとか県内の大学、研究機関と連携をしながら可能性を探っていくことができればと、今考えているところであります。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

まさにこのレンコンについては、ちょっと今メディアでも取り上げられていますけれども、ムチンという成分が含まれていて、それが体の免疫力を高めて病気の予防になったりとか、また花粉症であったりとかアレルギーの体質改善にもつながるというようなデータもあるそうでございます。特に今通販サイト、ネットなんかを見ていると国産のレンコンパウダーに至っては1キロで9,000円程度の値段で世の中に流通をしているというところでございます。そちらに対しても、要は出荷ができないものを集めてレンコンパウダーに加工して、それをまた地域に還元をしていく、そのような新しい可能性も考えられると思いますので、今後もぜひ考えていっていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

続いて、2点目の新生道路に設備をされているフラワーロード事業の維持管理についての中で ございますが、その中の問題点について再質問させていただきたいというふうに思います。

植生率は年々減少傾向にある、本年は60%台まで落ち込んでしまっているというお話がございました。緑化推進協議会の皆様だけに頼るのではなくて、本市として何かここまでなる前に、しつらいをする必要があったのではないかなというふうに僕は考えています。市民協働のまちづくりという観点からも、協力団体の皆様の交流、先ほどの話ではないですけれども、顔と顔の見える関係性、そういったものを構築する必要があったのではないか。また、フラワーロード事業の歴史や伝統についてのPR等も、そういうことを歴史を知るという機会もつくれたのではないかというふうに考えているんですが、お考えをお聞かせください。

〇議長 (藤井裕一君)

環境経済部長 田﨑 清君。

〇環境経済部長(田﨑 清君)

ご質問にお答えいたします。

先ほどご答弁申し上げましたが、なかなか歴史ある事業ではありますが、厳しい状況にあると認識しているところでございます。例えばボランティアの地元の方々にお願いして、継続してやっているわけでございますが、年を追うごとに高齢化等によるものかと思いますが、ボランティアの参加される方、毎年参加していただいている方が抜けていってしまう、広報紙、ホームページ、常陽リビングなどを通しましていろいろ募集はしておりますが、なかなか現状回復できないという厳しい状況にはございます。市といたしましては、今のホームページ等を通じまして広報活動を続けているところでございます。

緑化推進協議会に頼るという部分が多くなっているのも事実でございます。毎年8月にはフラワーフェスティバル、こちらを開催いたします。それと11月3日、かすみがうら祭りにおきましては、環境美化コンクールの最優秀賞の花壇管理者に対しましてステージの上で表彰などを行いまして、協議会と連携いたしましてPR、事業の周知啓発に努めているところでございます。ご理解をいただきたいと思います。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

霞ヶ浦時代だったと思いますが、平成12年には、あそこのフラワーロードに3万本の花が植えられて、県知事から優秀賞を受賞したという話もございました。そのような輝かしい功績は大々的にもっと広く周知をする必要があったのではないかななんていうふうに思っています。なかなか悲観的な答弁になってしまうところではございますが、やはりそうは言っても、前を向いて進んでいかなければいけないのではないのかなというふうに思っています。

花壇の維持管理に協力をしてくれる企業や団体、個人を募って、スポンサー制度などの導入を 行うような事業展開を考えていっても、財政面が苦しいのであればいいのかななんていうふうに 思うんですが、その辺のお考えはいかがですか。

〇議長 (藤井裕一君)

環境経済部長 田﨑 清君。

〇環境経済部長(田﨑 清君)

お答えをいたしたいと思います。

まず緑化推進協議会、こちらの活動費についてひとつご説明をさせていただきたいと思います。 緑化推進協議会の事業運営に対しましては、市から補助金等交付規則及び市助成事業型補助金等 交付要綱というものがございまして、たしか300万円を上限として交付するというようなことで ございます。今年度につきましては260万円の予算を計上しているところでございます。そのほ とんどが、9割ほどと言われておりますけれども、花や苗の購入費、それと花壇の維持管理費、 耕起ということが必要になりますので、こちらの支出になってございます。

それで千代田地区と霞ヶ浦地区、2つそれぞれに活動をしていただいているわけでございますが、霞ヶ浦地区におきましては花のみち事業、フラワーロード、こちらに先ほどの予算の大体6割、千代田地区におきましては花いっぱい運動、こちらへ4割というような使われ方をしているのが現状でございます。

今後の事業展開というご質問をいただいているかと思いますが、具体的にというものは現在持っておりませんので、これからはちょっと私の思いというものが入ってしまうかと思いますのでご了承いただきたいと思います。

1つは強みを生かすということが必要だと思います。フラワーロードにつきましては直線が長く、延長もかなりのものがございます。歩道の幅員も十分にありますので、安全に楽しんでいただけると、しかも既に花壇が用意されております。これはやはり強みとして有効活用をしていくべきと私は思っております。なかなかこのような設備を1からつくろうとしてもできないもの、これは誇るべきもの一つであると私は考えているところでございます。

例えばの話でございますけれども、それぞれの花壇の区画を無償で自由にお使いいただいて結構ですよというような、例えばホームページなどに出して、いろいろなアート作品を並べていただくとか、花ですと例えばヒマワリなどは、旧明野では植えられて、自由に持ち帰っていただくというようなこともございますし、ポピーなども種をまいて花が咲く、そのようなものもあわせ持ってやっていくのも一つの手かなと思っております。結構花壇は空きスペースがありますので、

伸びしろがあるという考えに立つべきかなと私は思っているところでございます。

それと、いろいろと事業を活発化させるためには、先ほど言いましたように強み、弱みというようなものを再認識する必要があるかと思います。一般の企業の方ですと、事業展開の中でスロットとかVEとかPDCAサイクルですか、それを活用しての事業展開を図っていくというようなこともお聞きしておりますので、今後はそのような分析なりを一度して、じっくり取り組んでみるべきかなと考えているところでございます。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

部長の答弁の中でも強みを生かすというようなご答弁があったかと思います。まさにそのような動きをしなければいけないのだろうというふうに思っています。

一例僕も申し上げますけれども、京都市では花壇の維持管理に協力をしていただける企業や団体、個人も募ってスポンサー制度を導入して花壇の維持管理費に充填を行っているそうでございます。四条の鴨川通りのすぐ近くのところですけれども。

部長の先ほどの答弁で、現在、補助金内では新たな事業の展開の支出が難しいということは 重々理解をさせていただきました。ただ繰り返しになりますが、動かなければ、やはり何も始ま らないというふうに思っています。もちろん規模をコンパクトにして、春、秋の要は苗木を交互 に植栽をして、年間を通して通行者をもてなすようなしつらいがあってもいいと思いますし、何 かしらの工夫もできるというふうに思っております。

また、今、歩崎で行っている観光DMOの事業の推進をしている中で、訪れてくれた方々への 観光の目玉となるような場所にもなり得ると思っています。ぜひ担当部署の横の連携もしっかり とっていただいて、進めていただきたいななんていうふうに思っています。

部長の答弁にもありましたけれども、あそこは歩道の幅員も相当広い歩道でございます。冬にはあそこをイルミネーションで飾って、若者が集うような場所をつくってもいいでしょうし、あれだけの直線が長く立派な市道ですから、緑化推進だけの考えではなくて、市全体として利用目的を考えていただいて、新たなフラワーロードの事業推進をしていただければななんていうふうに思っていますが、部長いかがでございますか。

〇議長 (藤井裕一君)

環境経済部長 田﨑 清君。

〇環境経済部長(田﨑 清君)

ただいまのご意見、すばらしいものがあると考えております。今後、事業展開に当たりまして、 いろいろと参考にさせていただきたいと思います。

ただ、今年度予算、先ほど説明させていただきましたが、これは来年度に向けてのものも結構 ございまして、ちょっとすぐにというわけにはいかないかと思っております。ソフト的なもの、 できれば今回ご質問いただきまして、いろいろご提案いただいておりますので、来年度あたりを 重点的に、まずは計画期間というようなところで、先ほど言いましたけれども、いろいろな分析 をまずはしてみる、その中で展望が開けるであろう計画を立てていければいいなと思っていると ころでございます。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

まさに新生道路には地域活性センターの生産物直売所もございます。現在整備が進められている神立駅のアクセス道路としても活用をされていると思っています。また、神立駅とかすみキッチンを結ぶ主要道路にもなっているというふうに思っているところでございます。

かすみキッチンの10月の利用状況をちょっと調べさせていただきました。かすみキッチンの10月の利用状況は、1,178人でありました。営業日数は26日間でございましたから、1日平均で45.3人にも及ぶ方々があそこを訪れて食事を楽しんでいただいたという結果が残っております。これは前向きに捉えて、まずは動き出した結果だというふうに思っていますので、僕はこれはすごく評価のいい値をするのではないかなというふうに思っています。ぜひこういう成功事例、これから先まだまだ見ていかなければいけないところはあると思いますが、ぜひ前向きに捉えて進展することを強く望ませていただきます。

次に、3点目に入らせていただきます。2018年に茨城県で開催される第17回世界湖沼会議へ向けた本市の取り組みについての近隣市町村と連携等、具体的な取り組みについてまずはお伺いさせていただきます。

県の事務局のほうが霞ヶ浦流域並びに涸沼沿線の24市町村による意見交換会を県の事務局と行っているというご答弁がございました。今回は茨城県とアイレックにて作成をした第17回世界湖沼会議のパンフレットには、橋本知事がお気に入りだということで七色帆引き船が掲載をされています。この七色帆引き船は、土浦市に2隻、行方市に4隻、本市に2隻あって、ぜひ2018年の世界湖沼会議開催のときには帆引き船の合同操業などを自治体が連携して行っていければいいのではないのかななんていうふうに思いますが、その辺の連携はとれるのか、お話をお聞かせください。

〇議長 (藤井裕一君)

環境経済部長 田﨑 清君。

〇環境経済部長(田﨑 清君)

それではお答えをいたします。

議員おっしゃられましたように、今回、茨城県とアイレック、こちらによります第17回世界湖沼会議の、実はもう既にパンフレットをつくってございます。こちらには七色帆引き船が大きく掲載されているかと思います。こちらは知事の推薦によりましてこの絵柄が使われたとも聞いておりますので、県とも十分に連携を図れるものと考えているところでございます。

県が主体として事業は展開されますので、こちらが作成いたします基本構想があるかと思います。こちらの構想に基づきます基本計画が来年2月に策定されると聞いておりますので、これをもとにいたしまして、県、霞ヶ浦周辺、涸沼沿岸ですか、そちらの自治体などと連携を図りまして、具体的なものを、具体策をまとめていければと考えているところでございます。

せっかくの機会でございますので、かすみがうら市をもっとアピールできる絶好の機会かと思っております。よろしくお願いいたします。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

すみません、よろしいですか。僕もチラシをいただきまして、こちらには勇壮な霞ヶ浦の、雄 大な水面に帆引き船が浮かんでいる、そのようなチラシをいただいております。これは僕も市民 としてこのパンフレットを非常にうれしく思いました。そして誇りにも思ったところでございま す。ぜひとも国際会議ですからグローバルな感覚を持って、その上でも地域人、すなわちグロー カルな感覚を持って、この事業には取り組んでいただきたいななんていうふうに思っております。 続いて、サテライト会場の誘致、市民を巻き込んだ気運の醸成についての行政サイドの考えを 再度お伺いさせていただきます。

サテライト会場、分科会の誘致については、世界各国から参加者に対してかすみがうら市をPRする絶好のチャンスであるというふうに考えております。交流人口の増加という点からも、ぜひサテライト会場の誘致決定をしていただきたいなというふうに僕は思っています。

また、かすみがうら市民に対しても霞ヶ浦水系の水質浄化というものをしっかりとPRをしていかなければいけないというふうに思っています。その辺、2点お聞かせいただきたいと思います。

〇議長 (藤井裕一君)

環境経済部長 田﨑 清君。

〇環境経済部長(田﨑 清君)

お答えをいたします。

こちらサテライトにつきましては、前回のバリ島での湖沼会議にはなかったものと聞いているところでございます。前回、日本で開催されたときに琵琶湖ですか、そちらのほうが会場になったときにサテライトを設置されているということを聞いておりますので、そちらを参考にしていくことになるかと思います。

分科会ということではございますが、世界から注目されている霞ヶ浦でございますので、今後、 こちらを県と連携を図りまして充実したものにつくっていければと考えているところでございま す。

それと霞ヶ浦でございますが、これまで結構アオコとか、イメージが余りよくないようなところがございまして、水質浄化に努めてはいるところでございますが、これをきっかけにして、やはり水質浄化もあわせまして取り組んでいければと思っているところでございます。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

最後に、周辺自治体における広域行政の連携推進についてのところに入らせていただいて、再 度お伺いをさせていただきます。

まず1点目として、ジオパークについてそれぞれの地域において貴重な地域資源を生かす取り 組みがされるというふうに考えているところでございますが、周辺自治体との連携はどのように 進めていくのか、それは行政が占める部分と市民団体が占める部分とあると思うんですが、その 辺をお聞かせいただければというふうに思っています。

〇議長 (藤井裕一君)

市長公室長 木村義雄君。

〇市長公室長 (木村義雄君)

ジオパークの認定後のどういった取り組みであるかというご質問だと思います。6市で構成されている協議会の役割としては、やはり行政サイドの考えとして、予算、財源等を持っておりますので、メーンとなる、中心となる地域への案内看板、あるいはジオサイトへの案内看板等のことを予定しております。また市民活動の部分におきましては、今、非常に活発な活動をされているところもありますので、その二本立てを考えた中で今後、取り組んでいきたいというふうなことを協議会の中でも意見交換をさせていただいているところでもございます。

特に本市の市民活動の団体につきましては、他市の活動団体より一歩積極的な取り組みをされているところでもありますので、ますます今後の活動を推進しながら、市の貴重な資源等の広報活動、そういったものを取り組んでまいりたいという考えでございます。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

ジオパークについては、4年に一度再審査があるというふうにお伺いをしています。その間に ガイドスタッフの育成であったりとか、活動を盛り上げていくことも大事になると思っておりま す。筑波山地域ジオパークが9月9日に認定をされておりますけれども、今後の取り組み、また 地域住民の周知などはどのように行うのか、お聞かせいただきたいと思います。

〇議長 (藤井裕一君)

市長公室長 木村義雄君。

〇市長公室長 (木村義雄君)

今のご質問の中にありましたように、何年かにおいてはその審査というものがございます。ただ認定を受ければいいということではなく、その認定後、その地域がどのように活動がされ、多くの方が訪れるというような方策をどうするかということでもあります。行政側とすれば、アクションプランを策定しながら進めてまいるのはもう当然でありますが、やはり一番大事な点については、訪れた方をいろいろなところへ案内をする、また説明をするといったジオガイドの役割が大変重要であります。現在、市のほうでも活動団体を通しながら、ガイドの養成あるいは募集ということを進めてまいるという考えでもございます。

ジオパークの大地のすばらしさ、こういったものをますます市民あるいは訪れた方への啓発というものは考えていかなければならないと思っております。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

まさにジオガイドの役割というのが重要になってくるというふうに思っています。そういう中で、県内では先に袋田の滝を含む茨城県北、こちらがジオパークの認定を受けているところだと思います。そのようなところともしっかりと情報交換をして、先進事例等をお伺いしていただき

たいというふうに思っています。

次に、婚活支援についてなんですが、新たな試みとして努力をされてきた、連携をしてきたという点では非常に理解をしていますし、評価をさせていただきます。またその一方で、4回行ってきた中で何か問題点はあったかお聞かせください。

〇議長 (藤井裕一君)

市長公室長 木村義雄君。

〇市長公室長 (木村義雄君)

婚活の支援につきましては、これまでも何回かご答弁をさせていただいております。つい先般 開催をいたしまして、4回ほど開催をしております。ただ課題になる点は、やはり市内あるいは 市内在勤という一つの制限を設けておりますので、回数を重ねるごとに参加者が減りつつあると いうのは現状でもあります。

やはり出会いの場の提供、今後の結婚支援あるいは子育て、子どもをふやすというような観点でもございますので、隣接の自治体との連携も今後視野に入れながら進めてまいりたい、積極的に取り組んでいきたいという考えでもございます。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

かすみがうら市の未婚率をちょっと調べたんですけれども、かすみがうら市の未婚率は21%で 県内44市町村中24番目でございました。県南地域の22.98%を若干ですが下回っているという結 果がございました。しかしながら、僕の周りを見ても30歳を過ぎても良縁に恵まれない後輩が多 いように感じております。公室長がおっしゃるように、ぜひ出会いの場の提供が大事だと思いま す。考えていただければというふうに思っております。

次に、神立駅周辺設備において、市民から見れば、この2つの行政区があるわけですが、それは2つの行政区ではなく一つであるというふうに捉える方々が多いのかななんていうふうに思います。いわゆるこれは一つの地域コミュニティーと考えるべきであるというふうに思っているんですが、その辺はいかがでございますか。

〇議長 (藤井裕一君)

市長公室長 木村義雄君。

〇市長公室長 (木村義雄君)

昭和45年の都市計画の決定あるいは土浦千代田の工業団地の開発に伴いまして、神立地域あるいは本市の市街化区域の一体的なまちづくりということは、もう当然現場を見ればご承知のとおりかと思っております。やはり先ほども答弁申し上げましたように、2つの自治体があり、行政境があり、その中で2つの施設ということは、やはり今後少子・高齢化あるいは人口減少に伴う中では、考えていかなければならないという考えでもございます。

神立駅の西口の整備事業を進めてきても、その当時土浦市と連携を図りながら一部事務組合を構成しながら進めてまいりました。また、都市計画道路につきましても連携をとりながら進めてきたといことでもありますので、今、議員がおっしゃったような、やはり2つの行政区ではなくて1つの行政区のようなイメージの中で、今後進めてまいればという考えでもございます。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

まさにみんなに愛される地域づくりをしていかなければいけないというふうに思っています。 それはコンパクトシティの推進にもつながるというふうに僕は思っています。どうぞよろしくお 願いいたします。

最後に、かすみがうら市と茨城県との行政連携という観点から、どのような動きがあったのか、 その辺をお聞かせいただければというふうに思っています。お願いします。

〇議長 (藤井裕一君)

市長公室長 木村義雄君。

〇市長公室長 (木村義雄君)

県との行政連携でございます。いろいろ県の中でも企画部あるいは土木、総務部といった中で行政連携、そのほかにも保健福祉等でもございますが、特に企画、私のほうでご答弁なので企画の話をさせていただきますと、いろいろな市の要望事項もそうですし、あるいは地方創生の加速化交付金を申請した際にも相当なご尽力をいただいております。また、さらに地方創生の推進交付金等の申請もありますし、エンデューロの大会を進める中でもいろいろご協力をいただいているところでもあります。土木イメージにつきましてはもちろんのこと、県道の整備推進、あるいは修復等についてもご協力いただいておりますし、霞ヶ浦自転車道においても年次的な整備計画ということでもございます。

県との行政連携というのは、やはり積極的に行いながら、県の支援を仰ぎながら、やはり市の 事業を推進するという考えでございますので、いろいろな意味でご支援、ご協力いただればとい うふうに思っています。

〇議長(藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君。

〇1番(櫻井繁行君)

2018年には第17回世界湖沼会議が開催されます。そして2019年には「いきいき茨城ゆめ国体」と称した茨城国体が開催をされます。そして、2020年には皆様がご存じのように東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。本当にわくわくどきどきするような祭典が盛りだくさんでございます。かすみがうら市としても、この波に乗りおくれることなく、私自身も夢を描いて、そして夢を語り、地域発展の一助を担わせていただきたいというふうに考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上で私の平成28年第4回定例会においての一般質問を閉じさせていただきます。真摯にご答 弁いただき、まことにありがとうございました。

〇議長 (藤井裕一君)

1番 櫻井繁行君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長 (藤井裕一君)

異議なしと認めます。

再開は午後1時45分から再開いたします。

休 憩 午後 0時15分

再 開 午後 1時45分

〇議長 (藤井裕一君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、訂正の発言がありますのでお願いします。

環境経済部長 田﨑 清君。

〇環境経済部長(田﨑 清君)

先ほど、櫻井議員にご答弁申し上げました2点目、新生道路に整備されているフラワーロード 事業の維持管理についての1番、現時点での協力団体またフラワーロード事業についての問題点 の中の答弁におきまして誤りがございましたので、この場をおかりして訂正をしていただきたい と思っています。申しわけございませんでした。

誤った箇所といたしましては、改良工事にあわせ地元集落の要望によりという部分がございますが、こちらを改良工事にあわせ整備された花壇を地元集落の方々を初めとするボランティアの方々とのご協力を得ながらとさせていただきたいと思います。どうも申しわけございませんでした。

〇議長 (藤井裕一君)

続いて、発言を許します。

2番 宮嶋 謙君。

[2番 宮嶋 謙君登壇]

〇2番(宮嶋 謙君)

皆さん、こんにちは。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

少子・高齢化、人口減少社会への対応として、政府の地方創生のかけ声のもと、全国でさまざまな対策が講じられております。かすみがうら市においても観光振興による地域産業の活性化、子どもたちへの愛郷教育、若者の出会いの場の創出など、幾つかの施策が進められているところでございます。

「地方創生は足元から」、これが私の基本的な考え方です。観光振興ももちろん大切ですから、積極的な展開が必要だとは思いますが、まち本来が持つべき力、まちの基礎力がなければ、一時的に観光客が訪れたとしても、それは一過性のものに終わってしまいます。そのまちの基礎力とは、市民生活を支え、一人一人の活動を活性化させるようなまちの基盤が、ハードとソフト両面でしっかりと機能しているかどうかということにほかなりません。愛郷教育とは、愛すべき郷土をどうつくっていくかを考える、それこそが大切だと思うのです。

そこで、今回私は、行われている市の地方創生のための施策を含め、これからのかすみがうら 市のあり方について幾つかの角度から質問させていただき、行政が進むべき方向性を皆さんで考 えていきたいと思います。 そこで1点目の質問は、集中豪雨等による道路の冠水対策についてです。

雨水排水を含む下水の状況は、まちの住みやすさを大きく左右する、まさに自治体の基礎力が 問われる問題です。昨年9月に発生した関東・東北豪雨は本県に大きな水害をもたらし、かすみ がうら市においても道路冠水や床下浸水などの被害が発生したことは記憶に新しいところです。 この関東・東北豪雨を初め近年、大型台風による大雨や極地的な集中豪雨などがふえています。

こうした大雨の影響で、特に都市部において雨水による冠水が頻発しており、市民生活に悪影響を及ぼしています。原因は場所によってさまざまあると思われますが、気象の変化に加えて、都市化の進行に伴って土地の浸透力が低下していることも一因と考えられます。つまり天災と人災の複合による小規模な水害が頻発し、市民生活に支障を来しているわけですから、ぜひ速やかに対策を講じていただきたいと思います。

1番目として、市内の集中豪雨等による道路冠水の状況を伺います。現状、どういう冠水被害が発生することが多いのか、市の把握している内容を教えてください。

2番目として、それらの被害に対しどのような対策を講じてきたか、その成果も含めてご答弁 をいただきたいと思います。

3番目ですが、私が市街地を歩いて多くの市民の皆さんから話を伺い、また道路の状況を確認したところ、道路冠水の発生する箇所では、雨水排水のためのU字溝が泥で詰まったままになっていることが多かったように感じます。つまりU字溝の清掃で問題が解決する場合も少なからずあると考えられます。そこで、U字溝の定期清掃を実施するなどの対策が必要だと思いますが、お考えをお聞かせください。

2点目は、観光振興についての質問です。交流センター事業と水辺観光の充実についてお伺い いたします。

去る11月25日、土浦市川口運動公園において、桜川市から潮来市をつなぐ「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の開通記念式典が行われました。つくば霞ヶ浦りんりんロードは全長約180キロメートルに及ぶ日本最大のサイクリングロードで、茨城県の魅力度アップにつながるコンテンツとして大きな期待が寄せられています。

皆様ご承知のとおり、かすみがうら市でもかすみがうらエンデューロを初めとしたサイクリングイベントや交流センターでのライドクエストなど、積極的に自転車スポーツを通じた観光振興策を行っています。その拠点となっているのが、交流センターのある歩崎を中心とした湖岸エリアです。日本で2番目の大きさを誇る霞ヶ浦、中でも大きな半島としての地勢的な存在感を持つかすみがうら市は、他の自治体にない強力なアドバンテージがあると思います。このアドバンテージを最大限に生かすことが、当市が観光で成功をおさめるポイントだと私は考えています。具体的には、現在進められているサイクリング振興策をさらに個性的なものに進化させるとともに、水辺観光の振興を積極的に展開するということです。

そこで1番目の質問です。

まずは、歩崎交流センターで展開する事業の現状について伺います。本年7月にオープンした 交流センターのレストラン事業、マルシェ事業、サイクリングプログラム、それぞれについて来 客数や売り上げ、目標に対する達成率など、半年ほど経過した現在までの状況を教えてください。 2番目として、サイクリストのための環境整備について伺います。 当市を訪れるサイクリストの数は年々増加していると思われますが、利用者が必要としている 設備は十分に整っているのでしょうか。現状の課題、今後の整備計画などがあればご答弁くださ い。

3番目は、水辺観光についてです。

聞くところによりますと、昭和30年から40年ぐらいまでは霞ヶ浦での湖水浴が盛んに行われており、湖岸には多くのお客さんでにぎわっていたということです。そのころをよく覚えていらっしゃる方も多いのではないでしょうか。その後、水質の問題もあり、かつての状況は見られなくなってしまいました。しかしながら、これだけの湖面を有し、さらには筑波山系を臨む風光明媚な環境を観光に生かさない手はありません。

歩崎の交流センターも当初の計画では桟橋が設置され、湖の玄関口としての機能を持たせる目 論見があったと聞いております。そこで伺います。

観光船の接岸できる桟橋やヨット・ボートの係留場所、カヌーなどの水上レジャーの遊び場づくりなど、本格的な水辺観光の拠点としての環境を整備すべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

3点目は、少子・高齢化による集落の荒廃に対する施策について伺います。

我が国は少子・高齢化社会に突入し、人口減少が始まっています。加えて都市部への人口流出によって、農山漁村地域の過疎化が加速度的に進行していることは皆様ご承知のとおりです。

我がかすみがうら市においても人口減少は徐々に進んでおり、特に市街地以外の地域では先行きを心配する声が聞かれます。市の人口ビジョンでは、平成72年に3万人以上の人口を維持する目標を掲げていますが、例えばそれが達成されたとして、人口3万人のかすみがうら市とは一体どのような姿でしょうか。現実に自分たちの住む集落の状況を見回せば、高齢化、ひとり暮らし、後継ぎ不足、コミュニティーの崩壊など、将来の集落維持について大いなる不安を抱えざるを得ない状況があります。

限界集落という言葉があります。これは、65歳以上の高齢者が集落の半数を超え、独居老人世帯が増加したために社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落のことを差します。 さらにこうした状況が悪化していけば、やがて集落は消滅するということになります。

もちろん単純に高齢者比率だけでその集落の将来を判断することはできません。高齢化率が高くても活発にコミュニティー活動が行われている地域もあるでしょう。しかし、多くの集落では高齢化と人口減少という大きな波にあらがうことは、そう簡単ではありません。今は不便なく生活できているとしても、10年後、20年後はどうなっているか、我が家は、そして集落は維持できているのか、自分たちの生活はどうなってしまうのか、具体的な将来像が見えないまま漠然とした不安に包まれているのが現状ではないでしょうか。

私は、夢のあるまちの将来像を描くことと同時に、一方で現実を見据えた具体的な高齢化対策、 限界集落対策にすぐに本腰を入れて着手することが責任ある行政の姿だと思います。

その観点から幾つか質問させていただきます。

1番目として、当市の少子・高齢化による農漁村集落の現状について伺います。当市の高齢化率や独居老人世帯の状況はどうなっているのでしょうか、地域的な特徴などもあれば、あわせて教えてください。

2番目として、10年後、20年後の農漁村集落の姿について、市の予測を伺います。将来的に65歳以上の人口が半数以上占める限界集落に該当するような集落はあるのでしょうか。集落の空き家や耕作放棄地が増加した場合、それらは放置されるがままの状況になるのでしょうか。こうした将来の姿について、希望的な観測は排除して、市がどのように捉えているか教えてください。

3番目として、今後こうした限界集落問題に対し、どのように解決していくべきか、お考えを 伺います。

集落の世帯の多くが高齢者世帯あるいは独居となり、その多くが交通弱者になった場合、生活支援、介護、医療の手はどのように届けられることになるのでしょうか、地域のコミュニティーは消えていってしまうのでしょうか。高齢化や人口減少問題は、そうならないための方策と、そうなっても生活を維持していけるための備え、この2つが車の両輪のように行われなければなりません。今回は特に集落維持が困難な状況に陥らないための方策と、過疎が進行してしまった際の生活支援の方策、それぞれについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

〇議長 (藤井裕一君)

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

〇市長(坪井 透君)

宮嶋議員の質問にお答えいたします。

初めに1点目、集中豪雨等による道路冠水については土木部長から、2点目1番、交流センターで展開する事業の現状については地方創生事業推進担当理事から、2番、サイクリストのための環境整備については環境経済部長から、3番、水辺観光の拠点としての環境整備については地方創生事業担当理事からの答弁とさせていただきます。

次に3点目1番、本市の少子・高齢化の現状についてお答えをいたします。

昨年行われました国勢調査では、年少人口の割合が12.3%、老年人口は27.7%との結果が得られております。前回の平成22年度の数値と比較をいたしますと、年少人口が1.2ポイントの減少、老年人口が4.7ポイントの増加となっております。また、独居老人世帯につきましては1,196世帯で、前回から357世帯の増加となっております。

ご質問では、農漁村集落とのことでありますが、市といたしましては、具体的にそういった地域を特定はしておりませんが、市街地に比べまして、これ以外の地域がより高齢化にある傾向にあるというふうに認識をいたしております。

次に2番、10年後、20年後の予測についてお答えをいたします。

今後もこれまでの傾向は続き、少子・高齢化が進行し、ご質問の空き家や耕作放棄地の増加が 懸念されるところでございます。昨年度策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略にお きまして、空き家対策、第1次産業の活性化など、こうした課題に対応するための施策を掲げま して取り組みを進めているところです。

次に3番、限界集落についてお答えいたします。先ほど宮嶋議員からもお話がございましたが、 限界集落とは65歳以上の人口が50%以上で、社会的共同生活の維持が困難な集落を指すというふ うに言われております。現在、全国的には中山間地域、山村地域、離島などに見受けられ、今後はこうした地域以外にも広がることが予想されているところであります。

この限界集落が抱える問題につきましては、地域的な特性もあり空き家問題、農林漁業への影響を初め起こり得る問題もさまざまかと思われますが、一般的には自助、共助、公助の機能が働きにくくなるというふうに言われております。行政の役割としては、このうちの公助については効率的に取り組まなければなりませんが、自助、共助の部分も何らかのサポートをする必要があるのではないかというふうに認識をいたしております。

具体的な方策といたしましては、高齢者の通院や買い物などの移動を支援するための公共交通の整備や生活道路の維持管理なども方策の一つでございまして、行政といたしましては、これらを含めた生活インフラを一定レベルに維持していくことが重要であると考えています。

以上でございます。

〇議長 (藤井裕一君)

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

〇土木部長 (渡辺泰二君)

1点目1番、市内の集中豪雨等による道路冠水の状況、1点目2番、その対策について関連が ございますので、一括してお答えをいたします。

初めに、集中豪雨等による道路冠水の状況でございます。昨年9月の関東・東北豪雨時は12カ 所、本年8月の台風7号時は4カ所の道路冠水が発生している状況であり、その中には、局所的 かつ短時間に激しく降る、いわゆるゲリラ豪雨により水害が発生している浸水常習地域がござい ます。

次に、その対策についての現状でございます。特に冠水被害が頻発する稲吉地区の状況把握と 暫定対策の立案を目的とした公共下水道雨水計画、逆西排水区見直し調査業務を実施しておりま す。また、開発行為における雨水処理については、開発面積1,000平方メートル以上の行為を対 象とし、敷地外への放流及び敷地内浸透処理のいずれにおいても開発区域内に降る水量を算定し、 放流先の流下能力または浸透施設の能力により雨水処理施設の規模を決定し、冠水の軽減を図っ ているところであります。

いずれにいたしましても市単独ではなく、流域全体での公共水域までの改修など総合的な対策 が求められるところでもあり、今後も整備に必要な調査や効果等の解析を行い、治水対策に努め てまいりたいと考えてございます。

次に1点目3番、雨水排水のためのU字溝の定期清掃を実施するなどの対策についてお答えを いたします。

議員ご指摘のように側溝内に土砂、がれき等が堆積をいたしますと排水機能が低下し、溢水による交通障害、道路災害を引き起こすばかりでなく沿道の住民にも迷惑を及ぼすことになります。 側溝清掃の実施状況でございますが、業務委託により平成26年度、9路線、1,324メートル、平成27年度、5路線、800メートル、平成28年度、10路線、918メートルの側溝清掃を行っております。

今後も計画的かつ行政区長要望や職員のパトロールにより発見された簡所につきまして、緊急

性を考慮し、限りある予算を有効に活用し、市民の住環境の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

〇議長 (藤井裕一君)

理事 板垣英明君。

「理事 板垣英明君登壇〕

〇理事 (板垣英明君)

それでは、2点目1番、歩崎の交流センターで展開する事業の現状についてお答えいたします。サイクリング事業を核としまして地域産品のPRや商品開発、さらには地元の農家と連携した6次産業化への取り組みなど、地域資源を活用した事業をあわせて展開することで交流人口の継続的な拡大、新たな産業化の実現、雇用の創出など、地域の活性化を目指すことを目的にかすみがうら市、株式会社筑波銀行、株式会社ステッチの三者が出資しまして、ことしの4月に株式会社未来づくりカンパニーが設立されたことは皆様ご承知のとおりでございます。この会社が現在取り組んでおります事業としましては、ことし7月に歩崎の交流センター内にオープンしました地域資源を活用したレストラン「かすみキッチン」がございます。地産地消というコンセプトの料理はとても好評をいただいております。

かすみキッチンの7月16日のオープンから11月末日までの来客数は、5,331人となっております。当初目標の6,790人に対しましては80%近い実績となってございます。売り上げトータルでは約800万円ほどになります。また、8月からはフルーツを活用したサイクリングプログラム、かすみがうらライドクエストの事業を展開しておりますが、8月、9月は近年まれに見る台風の発生や猛暑と言われる暑さの影響もございまして、予約のキャンセルも多く、思ったように参加者が集まりませんでした。

秋には千代田地区の果樹園をめぐるコースを初め、参加者からは好評を得ていますが、8月から11月末までの参加者は、当初計画の846人に対しまして45人となり、約5.3%ほどの実績となります。この45人のほとんどは10月、11月の天候が安定してからの参加者となります。12月中旬からはライドクエストの冬・春コースが始まります。当市の魅力の一つでもあるイチゴ狩りをメーンにコースを設定し、現在、広くPRをしながらJTB関東などの協力を得て計画を進めているところでございます。

交流センターの1階において予定していますマルシェ事業につきましては、まだ実績と呼べる ほどのものはございませんが、秋に行われました自転車レース、かすみがうらエンデューロの際 などにはフルーツの盛り合わせなどを試験的に販売したという経緯がございます。現在は来シー ズンからの本格稼働に向け、内装など売り場環境の整備について計画をしているところでござい ます。

今後は、地域産物を活用した加工品を開発し、販路を拡大していく6次産業化につきましても 順次実施してまいりたいと思っております。

2点目3番、水辺観光の拠点としての環境整備についてですが、地方創生に向け、周辺都市や 首都圏からの交流人口を拡大する上で歩崎の交流センター周辺においては、サイクリング関連施 設のみならず本市を訪れた観光客が霞ヶ浦の水辺を楽しむことができる環境の整備が必要と考え ております。また、再来年10月の開催まで2年を切った世界湖沼会議に向け、霞ヶ浦への市民の 関心を高めていくことが急務であるという現況を考えれば、歩崎を市民みずからがスポーツ等を 通じて湖に親しむ拠点としていくことも大変重要だと考えております。

このような観点から、議員ご指摘の水辺の環境整備については、市内外からの利用ニーズ、地域の関係者の意向等を踏まえながら、そのあり方を検討してまいりたいと思っております。

〇議長 (藤井裕一君)

以上です。

環境経済部長 田﨑 清君。

「環境経済部長 田﨑 清君登壇」

〇環境経済部長(田﨑 清君)

2点目2番、サイクリストのための環境整備についてお答えをいたします。

本市のサイクリング事業といたしましては、主要な観光イベントの一つとして位置づけておりますかすみがうらエンデューロ第5回大会を10月8日に開催し、悪天候にもかかわらず各地から多くの方々のご参加をいただき、感謝申し上げるところでございます。

また、同時開催しました霞ヶ浦まるごとグルメフェスでは、本市を含む霞ヶ浦周辺自治体から多くの名産品が出品、販売され、大会の魅力を高めることができました。本市はもとより霞ヶ浦周辺地域のPRにも大きく貢献し、大変好評をいただいたと考えているところでございます。

広域的なサイクリング事業といたしましては、誰でも気軽に美しい筑波山と山並みと霞ヶ浦の風光明媚な景色をサイクリングを通して楽しんでいただけるように、茨城県と本市を含む霞ヶ浦沿岸の土浦、石岡、つくば、潮来、桜川、行方、7市の連携により昨年度から広域型レンタサイクル事業を展開しております。また、先月の25日には、つくば霞ヶ浦りんりんロードの桜川・潮来間が開通し、水郷筑波サイクリングコースのさらなる環境整備が進められているところでございます。

本市でサイクリングに参加していただけましたならば、健康的で自動車での移動では気づかない、この地域の持つすばらしい景色や季節ごとの空気の移り変わり、さらには地元ならではグルメが堪能でき、新たな魅力を感じていただけるものと考えております。

本市といたしましては、そうしたサイクリストのために県や近隣市町村と連携しながら、案内標識等の整備や拠点施設の充実に努め、誰もが快適で安全・安心にサイクリングを楽しむことができる地域、地域の豊かな自然や食、人との触れ合い等をサイクリングとあわせて楽しむことができる地域を目指しまして、手軽にサイクリングを楽しんでもらえる体制の構築、地域資源と連携したサービスの充実を図り、サイクリストの環境整備に努めてまいりたいと考えております。どうぞご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

ご答弁、どうもありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

まず、集中豪雨等による道路の冠水対策についてですが、稲吉東のある地区では数年来、床下 浸水が継続して発生していて、ずっと要望を出していたんだが、なかなか解決されないで困って いるというようなお話をされている方がいらしたんですが、何年も対策がとれなかった、何か原 因というのはわかっているんでしょうか、教えていただきたいんですが。

〇議長 (藤井裕一君)

土木部長 渡辺泰二君。

〇土木部長 (渡辺泰二君)

今ご指摘をいただきました地区につきましては、集中豪雨等により浸水の常習地域というふうに申し上げましたけれども、短時間で道路の冠水は解消されるというようなことで、これまで経過措置のような形で見ておったわけなんですけれども、本年度に調査業務を発注したことにより、その調査結果に基づいた対策を講じるということで、今その調査結果の回答を待っているというような状況でございます。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

構造的にやはり大きく直していかないと難しいような箇所があると思うんですが、住んでいる方にとっては、解消をお願いしても、いつになれば解消できるのかもわからないというような状況が続くこと自体が、とても生活の不安になりますし、市に対する不信感も高まっていくものだと思いますので、すぐに例えば予算等の関係で対策がとれないこともあるかもしれませんけれども、事情をよく話して、いついつまでにこうなるというような見通しをしっかりと伝えてさしあげることが不安解消に大きく役立つと思いますので、その辺はぜひ今後、引き続きお願いしたいと思います。

それで今、逆西排水区で大々的な調査をしていただいているということなんですけれども、これがたしか2月終わりまでですね。この調査が終わった後、どういうようなスケジュールで排水のふぐあいが解消されていくようになるんでしょうか。

〇議長 (藤井裕一君)

上下水道部長 堀口家明君。

〇上下水道部長(堀口家明君)

こちらの公共下水道水計画の見直しにつきましては、当部の下水道課が所管しております。本年の8月20日に業務委託を開始しまして、議員ご指摘の来年の2月28日までということになっております。この業務の目的でございますが、冠水等の原因究明及び被害軽減を図るための暫定対策、あわせて事業手法の検討と雨水の完全排水場に至るまでの段階的整備計画となっています。暫定対策につきましては、調査結果を踏まえまして関係部局と連携を図りながら、29年度に整備の方向を定め対応してまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

ありがとうございます。そうすると暫定的には29年度に対策がとられて、随分改善されるのではないかということでよろしいんでしょうか。確認でお願いします。

〇議長 (藤井裕一君)

上下水道部長 堀口家明君。

〇上下水道部長(堀口家明君)

こちらの業務委託には、その整備費用も含めて成果品が上がるということになっておりますので、そのような形で対応をしていきたいと思っております。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

ありがとうございます。そういうことであれば、そういう見通し等も重ねて、お話が上がっている、届けていただいている市民の方にもご連絡いただいて、今後の見通しをぜひお伝えいただきたいと思います。

それで、構造的な問題とはまた別に、1回目の質問でも入れさせていただきましたが、U字溝が詰まってしまっているというのが、私歩いていて結構見受けられまして、それで、これどうしたらいいのという声も聞くんですね。今まで何年かにわたって何路線かやってきましたよというご答弁いただきましたけれども、土が詰まってグレーチングから草が出ちゃっているところが結構ありますよね。これは市民からの要望とかクレームが来る以前にチェックすれば、恐らくわかると思うんですね。定期的な清掃等が行われていれば、毎年毎年土がいっぱいになってしまうということはないと思いますし、もしそういうところがあれば、もちろん土が入ってしまうこと自体が問題なので、それの対策もとれると思うので、例えば年1回は総ざらいするとかということはどうなんでしょう、ちょっと難しんですか。

〇議長 (藤井裕一君)

土木部長 渡辺泰二君。

〇土木部長 (渡辺泰二君)

市内に敷設されております側溝の延長について、まずご報告をいたします。

霞ヶ浦地区305キロメートル、千代田地区214キロメートル、合わせて519メートルでございます。これを定期的に清掃するということになりますと、かなり予算的には無理がございます。

現在、清掃を進めております内容につきましては、行政区長の要望により実施をしておりますけれども、今後につきましては職員の詳細なパトロール、さらには広報紙にそのようなご指摘をいただいた内容を掲載し、市民の方からの情報を多数集めるようなことを今後実施してまいりたいというふうに考えてございます。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

ありがとうございます。最初の大掃除は結構大変ですよね。今までやってなかったことを一斉 にお掃除するわけですから。ただ1回やってしまって、その後は定期的にチェックをする、確認 をするという作業になりますので、その後は、その都度大きな費用はかからずに、きれいな状態 が保てると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

例えば一斉清掃の日なんかを利用して、区長さんにそのときに自分たちの地域の側溝の調査を していただいて、詰まっているところ、汚れがたまってきたところの情報を上げていただくと、 そういうような仕組みをつくれば、毎年1度はチェックができると、そういうことが可能になる と思うので、そんなこともちょっとご検討いただきながら、苦情が来てから対応するのではなく て、苦情が来ないような仕組みづくりに努めていただきたいと要望しておきます。よろしくお願 いいたします。

それでは、2点目の観光についてに移らせていただきたいと思います。

かすみキチンを含む交流センターの事業についての概要は、先ほどご答弁いただきました。11 月までで売り上げが800万円程度、人数は5,331人ということで、目標に対しては80%近くまで、 食堂のほうは来ていますよというお話でした。

それで自転車のプログラム、ライドクエストのほうが悪天候の影響もあって、まだ5.3%、45 人のお客様であったということですが、もちろん天候に大きく左右されるプログラムなんですが、 それ以外に何かつかんでいる問題点というか、お客さんが伸びないことについて把握しているも のがあれば、ちょっと教えていただきたいのですが。

〇議長 (藤井裕一君)

理事 板垣英明君。

〇理事(板垣英明君)

お答えいたします。

1つ原因として考えられるとすれば、計画自体がちょっとおくれてしまったということもある と思いますし、あとはPR、最近は各雑誌やメディア、ラジオ等でPRをどんどんやりだしたん ですが、当初PRがちょっと足りなかったという面もあるかと思います。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

ありがとうございます。ぜひ冬のプログラムが始まるということなんで、しっかりとPRに努めていただきたいと思います。

マルシェ事業については、これからということで、来シーズンに向けて売り場環境を整えるべく計画をしているということなんですが、このマルシェ事業というのは、具体的にといいますか、どういうようなお店ができるんでしょうか。例えば市内にも直売所がありますけれども、ああいうような農産品の直売所的なものなのか、どんなお店をイメージしたらいいんでしょうか。

〇議長 (藤井裕一君)

理事 板垣英明君。

〇理事 (板垣英明君)

直売所的なものもございますし、あとは先ほどちょっと申しましたが、6次産業化、ドライフルーツをつくったりジャムをつくったりそういうものを、先ほど櫻井議員のほうにも西山理事のほうからちょっとご答弁しましたが、eコマース等を通じて販売していくと、そういう面も今考えています。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

あそこの場所、売り場としてよりもeコマースに割と重点を置いた事業になるんですか。

〇議長 (藤井裕一君)

理事 板垣英明君。

〇理事(板垣英明君)

あの場所は場所で今後、整備計画中なので場所は整備しまして、店舗でも販売するし、また e コマースのほうでも販売していくという二重でやっていこうと思っています。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

すてきなお店ができて、お客さんがいっぱい来ていただけるのが一番いいと思うんですが、実は私は、質問の中にもちょっと入れましたけれども、サイクリング事業が進んでいますし、県のほうも大規模に力を入れていますよね。それで多くのサイクリストが来ていただけるようになりつつあるということなので、農産品の直売所よりも、むしろそういう観光拠点といいますか、スポーツの拠点としての機能をもっと、より強化していったほうが、ほかとの差別化もつくし、利用者が多く訪れていただけるのではないかなというふうに思っています。

そこで1つちょっとご紹介したいのは、これは皆さんごらんになったかと思うんですが、茨城新聞の12月6日火曜日に、5段の大きなスペースを割いて、つくば霞ヶ浦りんりんロードの紹介記事が載りました。とても魅力あふれる記事になっていまして、「快適 自転車でGO」ということで、サイクリングロードの紹介記事が掲載されました。ちょっと一部抜粋してご紹介しますと、列車による輪行ならば土浦駅が便利、駅東口にサイクルステーションがあり、コインロッカーなどが利用できる。車ならば霞ヶ浦総合公園を拠点に、入浴施設も隣接しているのでサイクリング終了後に利用できる。道の駅たまつくりなどを拠点に1周してもいいと、こう書いてあるんですね。

かすみがうら市が入っていないんですね。だから、私はちょっとがっかりしまして、非常に残 念だ、またちょっと悔しいなという思いがありました。

そこで、交流センターを、あそこを霞ヶ浦、例えば1周とかの拠点、あそこに車で自転車を積んできていただいて、ぐるっと楽しんでいただいて、食事をしていただいて、それでまた車でお帰りいただく、その拠点にすべきだと思うんですよね。そういう側面から考えると、まだそういうサイクリストのための設備というものが十分でないような気がするんですが、例えばトイレの数なんていうのは、現状ではどうなんでしょうか、足りているんでしょうか。

〇議長 (藤井裕一君)

理事 板垣英明君。

〇理事(板垣英明君)

現状で申しますと、トイレの数は1階と2階レストラン、それから歩崎公園のほうにトイレも ございますので、今は不足しているということはございません。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

あとはシャワー室がぜひ欲しいところなんですが、こんなものの整備計画というのはあるんで しょうか。

〇議長 (藤井裕一君)

理事 板垣英明君。

〇理事(板垣英明君)

シャワーなんですが、やはりことしの夏はかなり猛暑ということもあり、サイクリストからも やはりシャワーが欲しいという声をたくさんいただいていますので、今後シャワーなどの施設整 備につきましては、交付金とかもろもろの活用を考えながら県とも相談して、前向きに早目に実 施していきたいというふうに考えております。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

あわせて、例えばコインロッカーとか、それからサイクリストが必要とする物品の販売、スポーツドリンクとか補給食、何か小さなようかん、コンビニなんかで売っている、ああいうものが好まれて買われるそうなんですけれども、それですとか自転車の補修用品とか、例えば日焼けどめとか、考えればいろいろあると思うんですが、サイクリングを楽しむ方にとって便利な場所、まずはあそこに立ち寄ってから行こうよというような施設にぜひすべきじゃないですかね。そこにかすみがうらのPRも含めた6次産品が同時にあって、あっお土産も買って帰ろうというような形になればいいと思うんですが、ただそこに何となくかすみがうらのものが置いてあるというよりは、もうちょっとエッジの立った、特化した場所にして、こういう記事でイの一番に拠点はかすみがうらの歩崎だよと書かれるような、思い切った展開をぜひお願いしたいと思います。

観光について、その続きですが水辺ですね。ある知り合いの方から、その方はヨットを土浦に置いている方なんですが、かすみがうら市の歩崎にヨットがとめられればいいなと、あそこから上へ上がれるんだがなというお話を聞きました。

質問でも入れましたが、以前は湖水浴で皆さんが楽しんだというふうに聞いております。水辺で波もなく安全で遊べる場所として、これほど地勢的にすぐれている場所というのはそうそうないと思うので、ぜひそれも進めていただきたいと思うんですが、そもそも交流センターをつくるときに桟橋計画があったけれども、途中でそれは断念されたというふうに聞いていますが、そこの桟橋計画がなくなっちゃった経緯などがわかれば、ちょっと教えていただきたいんですが。

〇議長 (藤井裕一君)

環境経済部長 田﨑 清君。

〇環境経済部長(田﨑 清君)

ただいまの桟橋の計画の件だと思います。私も以前の資料で、ここに桟橋をというような計画 図を見た記憶がございますが、そのまま実現されずに来ているというような現状かと思います。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

当時、漁業関係の方との調整がつかなかったというような話も聞いておりますが、その後、継続して話し合いといいますか、交渉といいますか、そういったものは進められておるんでしょうか。

〇議長 (藤井裕一君)

環境経済部長 田﨑 清君。

〇環境経済部長(田﨑 清君)

その後、新たな展開はまだないというところでございます。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

ありがとうございます。桟橋ができると、湖の水路からの入り口、玄関口という機能が果たせますので、とてもさまざまな展開ができると思うんですね。ラクスマリーナさんとの連携みたいなものも模索されたというふうに聞いていますが、そちらについては、その後何か今後のことについての話し合いとか、そういったものは持たれていることはあるんでしょうか。

〇議長 (藤井裕一君)

理事 西山 正君。

〇理事(西山 正君)

お答えいたします。

ラクスマリーナとの話ですけれども、私どもとしましても、土浦からラクスマリーナの観光遊覧船でもって志戸崎のほうに人が運ばれるような状況になればということを考えまして、会社のほうと何度かお話し合いを持たせていただいているところです。ラクスマリーナのほうでも、やはり今運行している航路のほかに立ちより先がふえれば、それだけ集客の面でも効果があるだろうということで、前向きに検討していただいているところなんですが、土浦のほうから志戸崎のほうに航路を新たに引くということについては、これは国の許可もとらなければいけなせんので、そちらのほうを進めるのがなかなか難しそうだという話も聞いておりますし、あと観光遊覧船を着岸させるに当たっては、やはり今ある港だけではなくて、プラスアルファそれなりの投資を伴うような港湾施設の整備も必要になってくるというところでは、そういった予算的な面でも、今すぐに決断して話を進めるというような状況にはなっておりません。

したがって、今具体的にいついつまでと期限を切って計画が進んでいるわけではございませんけれども、いずれにしてもラクスマリーナも私どもも冒頭申し上げましたような、土浦から湖をもって志戸崎を訪れる人がふえればいいという思いは共通しておりますので、引き続き検討を継続させていただければと思っております。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

ありがとうございます。ぜひ長期的な展望を持って、大きな事業にはなると思いますけれども、

前向きにお話を進めていっていただいて、漁業者の方とも改めてお話し合いを持っていただいて 頑張っていただきたいと思います。

そのほか例えばカヌーですとか、あるいは今スタンドアップパドルボードというのがはやっているそうですね。サーフボードみたいな板で立ったままの遊び、あんなものも物すごくはやっているというふうに聞いております。こういった環境に優しい水上レジャー、こういったものの遊べる場所づくりみたいなものについては、お取り組みいただくことは可能でしょうか。

〇議長 (藤井裕一君)

理事 西山 正君。

〇理事(西山 正君)

お答えいたします。

ご指摘いただいたような水辺の遊びについては、現状でも、例えばあゆみ祭りのときにカヌーをあそこに出して、子どもたちがカヌー体験をするというようなことで、あれも非常に人気を集めているというふうに聞いております。そのほかにもSUPのような新しい水辺の遊びも普及している中では歩崎、もちろん時間帯によっては風が強くて、波も強くてというところで、常に遊ぶわけにはいかないかもしれませんけれども、それなりの環境が整えば人が集まる可能性はあるのではないかと考えているところです。

現状からすると、あゆみ祭りのときのカヌー遊びでもそうですが、水にそういったボードですとかカヌーを浮かべてそこに乗り移るというときに、水面と湖岸の間にかなりの高さかありますので、なかなか安全、快適に遊ぶことができないという声も聞いております。そういったところを何とか解消できないのか、私どもとしましても庁内の関係部署、例えば教育委員会ですとか、それから観光商工課、そういったところとも協議をしながら、市民の方々があちらのほうに集まって安全に遊べるような方策がないかということは模索してまいりたいと考えております。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

ありがとうございます。

船に乗降する際にはそういう専用の場所、スロープみたいものが必要になるかと思いますが、 そんなに大規模な投資をしなくても、恐らくはできるのではないかなと思いますので、ぜひご検 討いただいて、モーターボートですとか、ああいうエンジンがついたものとの共存というのはな かなかやはり性格が別ですので難しいかと思いますが、ファミリー連れが1日遊べるような水辺 の環境整備ということを目標にご検討いただければと思います。

例えば今、環境の面で水質浄化が非常に課題となっておりますし、湖沼会議に向けてもそれが一つのテーマになっているところですよね。ですから、例えば100メートルでも50メートルでもいいんですけれども、一定期間を区切って、それで水質の浄化プラントメーカーさんと例えばタイアップをして水をそのエリアだけきれいにして、夏場は子どもたちが水遊びができるようにするとか、そういうような形ができれば水質浄化のPRもできるし、お客さんも呼べるしということで、いろいろ水の活用を考えると、それだけでいろいろなアイデアが出て広がってくると思いますので、特に霞ヶ浦の中でも、位置的にも地形的にもとてもユニークな場所でありますので、

サイクリングとあわせて水辺が楽しめる、夏場はあそこに行けば、海まで行かなくても十分楽しめるよというような拠点づくりをぜひご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

〇議長 (藤井裕一君)

ここで暫時休憩します。10分間の休憩といたします。

休 憩 午後 2時43分

再 開 午後 2時56分

〇議長 (藤井裕一君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

それでは3点目、高齢化、集落の荒廃対策について再質問させていただきたいと思います。 質問の中で限界集落というお話をしましたけれども、これは1988年に長野大学の大野教授とい う方が提唱した概念で、繰り返しになりますが、65歳以上の人口が全体の50%を超えて、冠婚葬 祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落ということですね。それで、この大野教授が限 界集落というのは実際どういう姿なんだろうかということをレポートの中で一例として表現して いる文章がありますので、ちょっと紹介させていただきたいと思います。

現代山村の姿というタイトルになっていますが、独居老人が滞留する場と化した村。人影もなく1日誰とも口をきかずにテレビを相手に夕暮れを待つ老人。天気がよければ野良に出て野菜畑の手入れをし、年間35万円の年金だけが頼りの家計。移動スーパーの卵の棚に思案しながら手を伸ばすしわだらけの顔。バス路線の廃止に交通手段をなくし、タクシーでの気の重い病院通い。1カ月分の薬を頼んでも断られ、2週間分の薬を手にアジの干物を買い家路を急ぐ老人。テレビニュースの声だけが聞こえるトタン屋根の家が女主人の帰りを待っている「むら」。家の周囲を見渡せば、めぐら地に植えられた杉に囲まれ日も差さない主人なき廃屋。苔むした石垣が階段状に連なり、かつて棚田であった痕跡をとどめている杉林。何年も人の手が入らず、間伐はおろか枝打ちすらされないまま放置されている線香林。日が差さず下草も生えないむきだしの地表面。野鳥のさえずりもなく、枯れ枝を踏む乾いた音以外に何も聞こえない沈黙の林。田や畑に植林された杉に年ごとに包囲の輪を狭められ、息をひそめて暮らしている老人。これが病める現代山村の偽らざる姿であり、限界集落と沈黙の林は、その象徴である。こういうふうにイメージの形として表現されている文章があります。

こうならないために手を打たなければいけないということでございます。そのためにぜひ今回 質問させていただいたわけなんですが、まず、当市の現状を確認させていただきたんですが、今 現在、市内の高齢化率というのはどのような状況になっておるんでしょうか、教えていただけま すか。

〇議長 (藤井裕一君)

市長公室長 木村義雄君。

〇市長公室長 (木村義雄君)

市長公室のほうで答弁をさせていただきます。

数字的なものですから、少し原稿を見させていただきたいんですが、この10年間、例えば合併があって、それぞれの人口の推移あるいは高齢化率ということをまとめております。

全体的に、この10年間で市全体で2,232人が減少しております。また、その中で年少人口とすれば2,038人から1,671人に減少、生産年齢人口も1万1660人から9,098人、今ご質問のあった老齢人口、高齢化率でございます4,505人から5,413人、24.75%から33.45%、これはことしの11月1日現在の数字でございます。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

現状33.45%というお話をいただきましたが、これは千代田地区、霞ヶ浦地区で別に数字というのは出ていますか。

〇議長 (藤井裕一君)

市長公室長 木村義雄君。

〇市長公室長 (木村義雄君)

一方、千代田地区につきましては人口減少の幅が10年間で334名の減少でもあり、千代田地区においては高齢化率につきましては24.33%、こちらが平成28年11月1日現在、10年前の平成18年1月1日現在では15.78%というような数字になってございます。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

高齢化率、すみません、もう一度霞ヶ浦地区、千代田地区、全体と並べて教えていただけますか。

〇議長 (藤井裕一君)

市長公室長 木村義雄君。

〇市長公室長 (木村義雄君)

直近の数字でよろしいでしょうか。それでは、28年11月1日現在、霞ヶ浦地区では34.34%、 先ほどの数字というのは28年1月1日現在の33.45%になっています。千代田地区では、先ほど 申しましたように11月1日現在では24.33%、これは住民基本台帳の集計の結果をもとに算出し てございます。全地区合わせますと28.07%、これ11月1日現在です。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

ありがとうございました。

霞ヶ浦地区のほうが幾らか10%ほどポイントが上がってしまっているということですね。それで、集落別に見た場合に高齢化率が50%を超えているというような集落というのは、今現在ありますか。

〇議長 (藤井裕一君)

市長公室長 木村義雄君。

〇市長公室長 (木村義雄君)

50%を超えるという地区は、現在ございません。ただ、やはり高齢化率それぞれの地区において、若干霞ヶ浦地域においては、かなり高い数字を示しているというのが現状でございます。中には福祉施設等がある地区については、これはもちろん高齢化率が上がるというのが現状です。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

福祉施設の人数を考慮しないといいますか、除いた集落としての高齢化率についてちょっと絞りたいと思いますが、例えば準限界集落という言葉があって、これは55歳以上か半分以上、もっと簡単に言うと、ほぼ10年後には高齢化率が50%になってしまうということなんですが、この10年後ぐらいをめどにして考えた場合、50%を超えるような地域というのは出てきそうでしょうか、予測があれば教えてください。

〇議長 (藤井裕一君)

市長公室長 木村義雄君。

〇市長公室長 (木村義雄君)

先ほども申し上げましたように、50%以上の集落はありませんが、ただ40%に近い集落がありますので、人口のこれまでの推移等から見れば、かなり近くなってくるであろうという地域はございます。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

はい、わかりました。

先ほどの山村の姿はなかなか非常に内容的に深刻なものでありますので、そうならないための 方策がどうしても必要になってくると思いますけれども、例えば空き家バンクなどの制度もあり ますけれども、なかなか何件もたくさん誓約するという状況には現実問題なっていないと思うん ですね。その成果を超える速さで空き家というのは今後ふえていくと思われますが、農山村地域 で空き家が5件、10件と、もしふえていった場合、それはどうなりますか。やはり放置しておく ほかはないんでしょうか、何かそれに対する方策というのはありますか。

〇議長 (藤井裕一君)

市長公室長 木村義雄君。

〇市長公室長 (木村義雄君)

空き家バンクにつきましては、今議員の申したとおりでございます。なかなかその登録件数がないというか、少ない現状で、登録があれば空き家に決まっているというような状況でもあります。

例えば空き家の掘り起しという部分で、先々どういうふうな見解が求められるかということについても非常に難しいところではありますが、この定例会におきましては、補正予算の中で空き家のデータベースをつくるという委託の予算を計上してございます。これは総務部の所管になり

ますが、全体的に空き家の件数、権利者等の把握をしながら、先々の仕組みづくり、例えば地域の情報が得られるような、地域と近隣市や行政と一体になりながら、そういったことも踏まえた中での仕組みづくりをまず始めていこうというふうなところでございます。

先々の話になりますが、なかなか明快な答弁ができなくて申しわけないんですが、そこからスタートしていこうということでございます。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

ありがとうございます。先ほど対策として、市長のほうからも移動手段、交通の整備ですとか、 あるいは道路維持に関して手を打っていきたいというようなお話がありましたけれども、交通弱 者がどんどんふえていった場合、誰も送り迎えしてくれないような人がふえていったとしたら、 例えば買い物ですとか病院への行き帰りですとか、こういったものは行政のほうで何らかの手を 打つ、長期的な何か展望というのがもしあれば教えていただきたいんですが。

〇議長 (藤井裕一君)

市長公室長 木村義雄君。

〇市長公室長 (木村義雄君)

お答えをさせていただきます。

総合型の介護の総合支援事業というものが始まります。その中で平成30年度から包括支援センターが稼働をするということでもありますので、その中では日常生活の支援をどういうふうに行っていこうかというその仕組みづくりというか、基盤づくりを今しているところでもあります。そういった中で、配食サービスあるいは買い物支援等ができるかどうかということも踏まえて、今検証しているというところでございます。

また、介護のサービスにつきましてはJA土浦のほうで週2回、10日に一回でしたか、ちょっと記憶がないんですが、今、移動販売をしながらそれぞれの地区を巡回しているということでもありますし、近々民間のスーパーさんが同じような移動スーパーをするというようなところでもあります。

いずれにしろ高齢者の足というものについては、今の公共交通のあり方をがらっと変えるような、そういうことも考えていかなくてはならないとは考えております。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

ありがとうございます。行政効率の面からコンパクトシティという考え方がありますよね。駅前に機能を集めて、徒歩で何でも済ませるようなまちづくりをしたらいいのではないかという考え方もあろうかと思いますが、必ずしも成功事例ばかりではないということも聞いています。このコンパクトシティについてはどういうようにお考えでしょうか。

〇議長 (藤井裕一君)

市長公室長 木村義雄君。

〇市長公室長 (木村義雄君)

議員の申し上げましたとおり、小さな拠点というような観点かなというふうに思っています。例えば地域の集落の中に一つのいろいろな生活サービスの機能を入れるような拠点をつくって、1カ所でいろいろな、例えば医療であり福祉であり金融でありというものが入っている中でのそういう拠点かなというふうなこともあります。ただ場所がどこであるとか、地域が点在している中で、じゃどこにそういったものをつくっていこうかということもいろいろ考えなくてはいけないところでもありますが、やはり今後の例えば10年、20年先のことであれば、そういったものも一つの検討の材料として考えていかなくてはならないとは思っております。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

ありがとうございます。

これ地域によって、全国的に見るといろいろな施策が進められているんですが、例えば集落の中の空き家を利用して、独居老人が共同で住まうことができるコミュニティーハウスとかシェアハウスみたいな考え方ですね。昼間は自分の家の手入れとか田畑で汗をかいて、夜はみんなで共同して夕飯を食べて、夜は一緒に過ごすと。そうすれば地域を離れる必要もないし、また行政サービスも集約化できると、こんな考え方もあると思うんですが、そういうのも視野に入れていっていただきたいと思いますけれども、これに関してはいかがでしょうか。

〇議長 (藤井裕一君)

市長公室長 木村義雄君。

〇市長公室長 (木村義雄君)

確かにそこが理想的な対応の仕方であるというふうに思われます。地域によってはそういう場所があるということであれば、いろいろ参考文献等をとりながら情報収集に努めてまいりたい、そういう考えでございますが、先ほど申しましたように、まずは包括支援センターのあり方をどうやって組み立てていくか、その中でそういう事業が組めるのかどうか、例えば該当する方々が、そこを本当に離れて共同住まいができるかどうかと、いろいろな面で検証しなくてはならないと思っています。そういった情報があれば、私どもに提供いただければありがたいなというふうに思っています。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

るる申し上げましたが、地方創生、今やっている観光を中心とした施策と同じくらいの大きな 柱でもって、この高齢化対策を専門部署を持って具体的に本腰を入れて動き出していただきたい と思うんですが、その辺、市長のお考えをお願いします。

〇議長 (藤井裕一君)

市長 坪井 透君。

〇市長(坪井 透君)

宮嶋議員には高齢化社会に向けました大変なるご心配と、またご提案をいただいているところでございます。毎年、先ほど数字をお示しさせていただきましたように、約1年に1%ずつ高齢

化率は進んでおりまして、これから大変な時代になってくると思っています。

そういう中で、1つは人口減少を少しでも緩やかにしていける、少しでも抑えていける、そういった施策とともに人口減少しても対応できるような、そういった社会も考えなくてはならないということであります。大変大きな課題でありますけれども、先ほどから議論になっておりますように、小さな拠点あるいはまた市民生活のサービスを公共の足、それから買い物、病院などを含めました小さな拠点づくりも含めまして、いろいろな形で知恵を絞り、あるいはまた国の制度もこれから変わってくると思いますので、そういったものを活用しながら私どもも前向きに取り組んで、市民の皆さんが活力を持ってやっていけるような、そういった社会に少しでも努力していきたいと考えています。

いろいろな意味で、議員にもご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げたいと思います。 以上でございます。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君。

〇2番(宮嶋 謙君)

生活に困ってしまって、もうどうしようもないという状況になってから動き出したのでは遅い と思いますので、一日でも早く本格的に取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〇議長 (藤井裕一君)

2番 宮嶋 謙君の一般質問を終わります。

〇議長 (藤井裕一君)

以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は明日、12月9日定刻より引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時16分